| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ビも・子育 | て支援事業計画 重り | 点事業進 | 歩管理シ | / — - | | 資料 | 1 – 1 |
|----------------|---|---|-------------------------------|---------------------------------|----------|--------|--------------|---------|-------------|-------|
| 事業名 | 育児支援家庭訪問事業 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 60 |
| 計画 体系 | 基本施策 1 地域における 施策の方向 (1) 地域における | 子育ての支援 子育ての支援サービスの | | | | 担当課 | : ځ ت | も育成相談記 | | |
| 事業内容と | 到幼児家庭全百訪問東業等 | | | ると判断される家庭に対して、保健的 | 師等が居宅を訪け | 問し、養育に | 関する指導、助言等を | 行います。(専 | 門的相 | 談支援及 |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値 | | | |
| 指標 | 訪問回数(ヘルパ- | -) | | 24回 | | | 51[| | | |
| | 訪問回数(相談員 |) | | 4回 | | | 24[| 回 | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 訪問回数(ヘルパー) 33回 訪問回数(相談員) 10回 | 訪問回数(ヘルパ 訪問回数(相談員 | | 訪問回数(ヘルパー) 39回 訪問回数(相談員) 13回 | | | | | | |
| 年度実績 | 訪問回数(ヘルパー) 28回 訪問回数(相談員) 13回 | 訪問回数(ヘルパ 訪問回数(相談員 | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | С | | | | | | | | |
| 取組内容 | 養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及びヘルパーによる家事・育児支援を実施、児童の適切な養育環境を確保した。 | 養育支援が必要な家庭に 員による訪問支援及びへ、 事・育児支援を実施、児童 環境を確保した。 ただし、家庭児童相談件巻 るが、本事業を必要とする かった。 | レパーによる家 の適切な養育 対は増加してい | | | | | | | |
| 事業の成果 | 家庭児童相談員等からの助言・指導やヘルパーによる保育園の送迎や調理等の支援により、保護者の身体及び精神的な負担が軽減され、子どもとの関係性や養育環境の改善につなげることができた。 | 訪問した家庭では、家庭児言・指導やヘルパーによるより、保護者の身体・精神減され、養育環境の改善等ため、今後も必要のある家極的に活用していく。 | 家事支援等に 的な負担が軽 等につながった | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 524件) | 家庭児童相談事業(家庭) 644件) | 見童相談件数: | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響より外出機会が減少していることから、潜在化しやすい家庭内の状況(不適切な養育環境等)の把握が課題となる。 | 染症の影響等から外出機会ため、潜在化しやすい家庭切な養育環境等)の把握が | 会が減少している 内の状況(不適 課題となる。 | | | | | | | |
| マ年度に向け ての対応 | 母子保健担当などの関係機関との連携を 強化し情報収集に努め、ケース検討会で 養育支援の必要性を個別に検討する。 | 健康増進課や保育園等の 連携を強化することで、家 に努め、ケース検討会で 性を個別に検討する。 | 庭状況の把握 | | | | | | | |

| | | 期茅ヶ崎市子ども | ,•子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進持 | 歩管理シ | / — - | | | |
|------------|---|-------------------------------|----------------|---|---------|----------|--------------|--------|------|------|
| 事業名 | ファミリー・サポート・センター事業 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 60 |
| 計画 | | | | | | 担当課 | | | • | 00 |
| 体系 | 施策の方向 ① 地域における | 子育ての支援サービスの充実 | | | | 担目誄 | 丁 | 育て支援課 | | |
| 事業内容の | | | | 頼会員)、両方したい人・できる人(両フ びくりを目指し、機能強化を図ります。 | ち会員)が会員 | 同士で子育で | でを支援する相互援助え | 活動を行いま | す。また | 、会員に |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値(| | | |
| 指標 | 依頼会員数 | | | 2,946人 | | | 3,000 | - | | |
| | 支援会員数 両方会員数 | | | 544人 470人 | | | 600人 500人 | • | | |
| 年度 | ■ | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | 3007 | R6年 | 度 | |
| | 依頼会員数 3,000人 | 依頼会員数 3,000 | | 依頼会員数 3,000人 | | | | | | |
| 年度目標 | 支援会員数 550人 両方会員数 480人 | 支援会員数 550 両方会員数 480 | | 支援会員数 550人 両方会員数 480人 | | | | | | |
| | | | - | 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | | | | | | |
| 年度実績 | 依頼会員数 2,969人 支援会員数 536人 | 依頼会員数 2,977 支援会員数 518 | | | | | | | | |
| 一人人似 | 両方会員数 483人 | 両方会員数 475人 | | | | | | | | |
| 年度評価 | В | В | | | | | | | | |
| | コロナ禍における会員同士の安全な相互 | | | | | | | | | |
| | 援助活動に向け、体調管理チェックリストを作成し、会報誌とホームページを通した | 援助活動に向け、体調管理チェを作成し、会報誌とホームページ | | | | | | | | |
| 取組内容 | 周知を行った。 | 周知を行った。 | ンと <u>畑</u> ひた | | | | | | | |
| 72/11/10 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 体調管理チェックリストを運用した上での | 体調管理チェックリストを運用し | た上での | | | | | | | |
| | 相互援助活動が可能となり、子ども、会員 | 相互援助活動が可能となり、子 | ども、会員 | | | | | | | |
| 事業の成果 | 同士の体調を考慮した上で依頼会員の預 かり・送迎の依頼に応えることが可能と | かり・送迎の依頼に応えることが | | | | | | | | |
| | なった。 | なった。 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 市内の公共施設や幼稚園・保育園・児童 クラブでの会員募集ポスターの掲示や、 | 市内の公共施設や幼稚園・保育ラブでの会員募集ポスターの掲売 | 園・児童ク | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 小学校の新入学児童保護者説明会での | 校の新入学児童保護者説明会で | の会員募 | | | | | | | |
| サツルル | 会員募集チラシの配布を通し、事業の周 知を行っている。 | 集チラシの配布を通し、事業の思ている。 | 別知を行っ | | | | | | | |
| | 例年は年3回実施している支援会員研修 | 例年は年3回実施している支援 | 会員研修 | | | | | | | |
| | 会が、新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため全て中止となり、支援会員、両方 | | | | | | | | | |
| 課題 | 会員の増加を図ることができなかった。 | 会員の十分な増加を図ることが | できなかっ | | | | | | | |
| | | <i>t</i> =. | | | | | | | | |
| | 感染防止対策を行った上で支援会員研修 | 感染防止対策を行った上で支援 | | | | | | | | |
| 次年度に向け | 会を行い、支援会員、両方会員を増加させることで、よりスムーズな相互援助活動 | 会を行い、支援会員、両方会員せることで、よりスムーズな相互 | | | | | | | | |
| | が可能な体制の実現を図る。 | が可能な体制の実現を図る。 | -10-7111-20 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 Р 子育て短期支援事業 掲載頁 60 事業名 方向性 計画 基本施策 1 地域における子育ての支援 担当課 子育て支援課 体系 施策の方向 (1) 地域における子育ての支援サービスの充実 保護者が病気などの理由で、家庭において子どもの養育が困難な場合、児童養護施設で一時的に養育する子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)を実施しま 事業内容と目標 現状値(H30) 指標 目標値(R6) 利用日数(ショートステイ) 111日 214日 指標 利用日数(トワイライトステイ) 159日 184日 R3年度 R4年度 R5年度 年度 R2年度 R6年度 ショートステイ ショートステイ 170日 ショートステイ 132日 151⊟ 年度目標 トワイライトステイ 164日 トワイライトステイ 169日 トワイライトステイ 174日 ショートステイ 215日 ショートステイ 211日 年度実績 トワイライトステイ 48日 トワイライトステイ 103日 В B 年度評価 保護者が育児疲れや共働きのため、子ど、保護者が育児疲れや共働きのため、子ど、 もの養育が困難な場合に利用申請を受けもの養育が困難な場合に利用申請を受け 付け、委託先の児童養護施設で子どもの付け、委託先の児童養護施設で子どもの 預かりを実施した。 預かりを実施した。 取組内容 ショートステイ事業とトワイライトステイ事 ショートステイ事業とトワイライトステイ事 業の利用日数をトータルで考えると、概ね業の利用日数をトータルで考えると、年度 年度目標値を達成でき、事業の成果が出し目標値を若干下回ったものの、概ね達成し 事業の成果 たものと考える。 でき、事業の成果が出たものと考える。 関係する事業 等の状況 |広く制度の周知を図り、幅広い方の利用 | <mark>広く制度の周知を図り、幅広い方の利用</mark> ができるようにする。 ができるようにする。 課題 引き続き、市ホームページ等での広報を引き続き、市ホームページ等での広報を 図り、幅広い方が利用できるようにする。 図り、幅広い方が利用できるようにする。 次年度に向け ての対応

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 Р 60 事業名 子育て支援センター事業 方向性 掲載頁 計画 基本施策 1 地域における子育ての支援 子育て支援課 担当課 体系 施策の方向 (1) 地域における子育ての支援サービスの充実 |茅ヶ崎駅北口、茅ヶ崎駅南口、浜竹、香川の計4か所の子育て支援センターが相互に連携を図りながら、子育て家庭に対する相談・情報提供を充実させます。 事業内容と目標 指標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 0~2歳1人当たりの利用回数/年 5.8回 5.8回 R3年度 年度 R2年度 R4年度 R5年度 R6年度 年度目標 5.8回 5.8回 5.8回 年度実績 1.6回 2.4回 年度評価 フリースペースの利用や栄養士・保育士・ <mark>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点よ</mark> り、フリースペースの利用や栄養士・保育士・ 助産師による専門相談は、人数制限を設 助産師による専門相談は、人数制限を設け、 け、予約制とした。子育てに関する相談も 予約制とした。毎月、母子保健コーディネータ 継続して行い、毎月、母子保健コーディ 取組内容 -と各支援センターで情報共有を引き続き行 ネーターと各支援センターで情報共有を うほか、新たに保育コンシェルジュとの交流会 行った。 や浜見平保育園地域育児センターの情報交 換会を行い、相互連携を図った。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 利用者支援事業の拠点を香川駅前子育 より、4~6月は臨時休館をし、7月からは「て支援センターから茅ヶ崎駅北口子育で 人数制限を設け予約制とした。すべての 支援センターに移したことにより、施設へ 事業の成果 支援センターにおいて、定員率は7月以降のアクセスがしやすくなり、利用者の利便 ほぼ100%であり、予約をお断りするケー 性が向上し、また、関係機関との連携もし スも散見され、コロナ禍にもかかわらず一 やすくなった。 定の役割を果たせた 様々な相談に対応できるように、支援セン 北口利用者支援事業の担当者をまとめ役 ター間の情報共有、利用者支援事業や子 とし、支援センター間の情報共有を行うほ 関係する事業 育て関係機関への連携を図っている。 か、サロン・サークルや子育て関係機関と 等の状況 の連携を図っている。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 より予約制としていることから、利用者の より予約制としていることから、今までどお 偏りが生じてしまい、未就学児を抱えなが り気軽に立ち寄れなくなってしまった。そ 課題 の結果、初めて利用する方にとっては敷 ら孤立している家庭をどのように掘り起こ 居が高いものとなってしまった。 すのかが課題と考えられる。 利用者支援事業の拠点を香川駅前子育 子育て支援センター職員が、離乳食講習 て支援センターから茅ヶ崎駅北口子育て 会や育児相談に出向き、子育て支援セン 次年度に向け 支援センターに移すことにより、利用者の ターのPRに努めていきたい。 ての対応 利便性向上と関係機関との連携強化を図 る。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 公立保育所における地域子育て支援拠点事業 掲載頁 Р 60 事業名 方向性 計画 1 地域における子育ての支援 基本施策 保育課 担当課 施策の方向 体系 (1) 地域における子育ての支援サービスの充実 |浜見平保育園において、乳幼児やその保護者が交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供を行います。 事業内容と目標 指標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 0~2歳1人当たりの利用回数/年 5.8回 5.8回 R3年度 R4年度 R5年度 年度 R2年度 R6年度 5.8回 5.8回 年度目標 5.8回 年度実績 1.6回 2.4回 年度評価 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 感染症対策(ランチタイムの休止、入室制 から4~6月は休止した。7月からは、感 限等)を実施しながら、フリースペースの 染症対策(ランチタイムの休止、入室制限 開放や来場された方に対する育児相談等 等)を実施しながら再開し、フリースペース に取り組んだ。 取組内容 の開放や来場された方に対する育児相談 等に取り組んだ。 約3か月間休止したことや、入室制限をし 感染症対策として入室を10組程度に制限 たことにより、年度目標を達成することは たことなどから、年度目標を達成するこ とはできなかったが、来場者は前年度と比 できなかったが、前年度の約半数の来場 事業の成果 者があるなど、一定の役割を果たすことが 較し132%となり、一定の役割を果たすこ できた。 とができた。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 から、浜見平保育園の園庭開放は1年を から、浜見平保育園の園庭開放は1年を 関係する事業 通して休止した。 通して休止した。 等の状況 十分な感染症対策をしつつも、気軽に利は休止している事業の再開を目指し、必要 用できる場所及び子育てに役立つ情報をな感染症対策等について検討を行う。 提供する。 課題 新型コロナウイルス感染症の状況を把握 子育て支援の拡充と感染症対策の両立に し、感染症対策を実施しながらも、地域に「向けた取り組みを推進する。 次年度に向け おける子育て支援に取り組む。 ての対応

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 家庭児童相談事業 P 61-90 事業名 方向性 掲載頁 5 要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進 計画 基本施策 1 地域における子育ての支援 担当課 こども育成相談課 体系 施策の方向 (1) 地域における子育ての支援サービスの充実 (1) 児童虐待防止対策の充実 家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員による相談業務を行います。 子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども及びその家庭、妊産婦等を対象に、実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供します。 事業内容と目標 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童相談所や警察、地域の関係機関等との連携により、児童虐待が発生した家庭等における子ども及びその保護者を支援します。 現状値(H30) 項目 実績 (相談解決率) (63.9%) 目標となる指標の数値設定なし R3年度 年度 R2年度 R4年度 R5年度 R6年度 相談に対し適切な対応を行う。特に児 相談に対し適切な対応を行う。特に児童 相談に対し適切な対応を行う。特に児童 童虐待等に至る前の早期の児童養育 虐待等に至る前の早期の児童養育相談 年度目標 虐待等に至る前の早期の児童養育相談 に重点をおき対応する。 相談に重点をおき対応する。 に重点をおき対応する。 児童虐待に至る前の早期の養育相談 児童虐待に至る前の早期の養育相談を 年度実績 を重点に、適切な対応を行った。 重点に、関係機関と連携を図りながら適 切な対応を行った。 年度評価 家庭における児童の健全育成のための指し家庭における児童の健全育成のための指 導・助言を行うとともに、関係機関と連携を<mark>導・助言を行うとともに、関係機関と連携を</mark> 取りながら児童虐待の早期発見と支援を 取りながら児童虐待の早期発見と支援を 行った。 行った。 取組内容 (現状値:60.3%) (現状値:63.2%) ※家庭児童相談件数 524件(前年593件) ※家庭児童相談件数 644件(前年524件) 相談の複雑化・長期化により解決率は下 新型コロナウイルス感染症の影響等による相 がっているが、相談件数は前年より減少 談の複雑化・長期化により、相談件数は前年 (前年度比:88%)し、早期の段階での「要 より増加(前年度比:122%)しているものの、 解決率は上がっており、関係機関と連携を図 事業の成果 ■支援児童・特定妊婦」の相談支援を積極 ることで早期の段階での「要支援児童・特定妊 的に行うことができた。 婦」の相談支援を積極的に行うことができた。 ·育児支援家庭訪問事業(訪問回数(ヘルパー):28 ·育児支援家庭訪問事業(訪問回数(ヘル 回、訪問回数(相談員):13回) パー):2回、訪問回数(相談員):2回) 関係する事業 ・茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会(代表者会 茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会(代表 等の状況 議:1回、実務者会議:1回、個別ケース検討会議:98 者会議:1回、実務者会議:1回、個別ケース検 討会議:165回) 新型コロナウイルス感染症の影響より外 コロナ禍であっても早期発見ができるよう 出機会が減少していることから、潜在化し 関係機関との連携を深めたが、引き続き、 やすい家庭内の状況(不適切な養育環境 潜在化しやすい家庭内の状況の把握のた 課題 等)の把握が課題となる。 め、見守る側の意識の向上が必要であ コロナ禍における新たな相談のニーズが潜在 家庭児童相談室や県のLINE相談・24時間365 化することがないよう、様々な媒体を活用した 日対応の相談専用ダイヤル「189」等、相談先 次年度に向けの周知を行うとともに、新たな相談のニーズが 相談先の周知を行うとともに、児童相談所や 潜在化することがないよう、関係機関と連携 保育園、小中学校等の関係機関と密に連携 ての対応 し、相談・支援を実施する。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 Р 61 事業名 青少年教育相談事業 方向性 掲載頁 計画 基本施策 1 地域における子育ての支援 担当課 教育センター ① 地域における子育ての支援サービスの充実 体系 施策の方向 児童・生徒及び青少年が直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、健全育成、非行化防止及び自立を目指して、きめ細やかな相談活動を電話、面接、訪問等それぞれのケースに適 事業内容と目標 した形で展開します。また、複雑化、多様化している相談内容について、心理学の研究的な視点を持ち、相談機能の質の向上を目指します。 現状値(H30) 項目 実績 (相談件数) (2,805件) 目標となる指標の数値設定なし R3年度 R5年度 年度 R2年度 R4年度 R6年度 児童・生徒及び保護者等からの電話、 児童・生徒及び保護者等からの電話、 児童・生徒及び保護者等からの電話、 面接、訪問等の相談に応じ、支援す 面接、訪問等の相談に応じ、支援す 面接、訪問等の相談に応じ、支援す 年度目標 児童・生徒及び保護者等からの電話、 児童・生徒及び保護者等からの電話、 年度実績 |面接、訪問等の相談に応じ、支援し 面接、訪問等の相談に応じ、支援し た。 年度評価 スーパーバイザーの指導助言を受けながら、スーパーバイザーの指導助言を受けながら、 電話相談(青少年相談、一般教育相談、「ここ」 電話相談(青少年相談、一般教育相談、「ここ |ろ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援<mark>|ろ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援</mark> 相談)及び面接(来所)相談を実施。学校及び 相談)及び面接(来所)相談を実施。学校及び 取組内容 適応指導教室に通うことができないひきこもり 適応指導教室に通うことができないひきこもり 傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、 傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、 不登校児童・生徒訪問相談を実施。 不登校児童・生徒訪問相談を実施。 現状値:2.550件) (現状値:2.064件) 青少年の様々な問題(いじめ・不登校・し 青少年の様々な問題(いじめ・不登校・し つけ等)や悩みについて、学校や他の関 つけ等)や悩みについて、学校や他の関 係諸機関と連携を図りながら事業を実施 係諸機関と連携を図りながら事業を実施。 事業の成果 臨床心理士含む10人の相談員で対応し、 臨床心理士含む10人の相談員で対応し、 不登校、その傾向の児童・生徒、その保 不登校、その傾向の児童・生徒、その保 護者等の心のケアに努めた。 護者等の心のケアに努めた。 小中学校関係者に特別支援・相談業務に **小中学校関係者に特別支援・相談業務に関す** 関する書面を配布、小中学校、児童・生徒る書面を配布、小中学校、児童・生徒等への 関係する事業 リーフレット、チラシの配布、広報紙等により市 等へのリーフレット、チラシの配布、広報 等の状況 民へ相談室について周知。 紙等により市民へ相談室について周知。 登校が困難な児童・生徒への支援、発達 登校が困難な児童・生徒への支援、発達 障害に関する相談などに適切に対応でき 障害に関する相談などに適切に対応でき るよう学校と連携しながら相談業務を実施るよう学校と連携しながら相談業務を実施 課題 していく必要がある。 していく必要がある。 よりよい支援・相談業務を推進するため よりよい支援・相談業務を推進するため に、相談業務の周知とスーパーバイザー こ、相談業務の周知とスーパーバイザー 次年度に向けからの指導助言を受けながら相談業務を からの指導助言を受けながら相談業務を ての対応 実施する。 実施する。

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子ども・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進捗管理シ | / — - | | | |
|----------------|---|---|--|----------------|--------------|--------|------|-------|
| 事業名 | 子育て練習講座「ほしつ☆メソット | うの実施 | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 61 |
| 計画体系 | 基本施策 1 地域における- 施策の方向 (1) 地域における- | 子育ての支援 子育ての支援サービスの充実 | | 担当課 | こども | 育成相談記 | 果 | |
| 事業内容 | ス 育でに悩みを持つ保護者に | 三対し、しつけの技術を身に着けることで | 親子関係の改善を目指す「ほしつ☆メソ | ッド」(ほめる・しかる・つた | える子育て練習講座) | を実施し、子 | 育て中の |)家庭を支 |
| | 項目 | (① 3歳児か | 現状値(H30) らの講座 8講座(5回)) | | | | | |
| 実績 | (実施回数) (受講者数) | (② 2歳児向I (① 3歳児かI | ナの講座 6講座(1回)) らの講座 32人) ナの講座 47人) | | 目標となる指標の | 数値設定なし | _ | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | R6年 | -度 | |
| 年度目標 | ・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。 | ・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。 | ・様々な媒体を利用した講座の周知を行う。 ・支援の必要な参加者に対し、講座受講後も継続的なフォローを行う。 | | | | | |
| 年度実績 | CATVや広報紙、地域報紙などを通じて講座の一部を紹介 する形も取りながら周知を行った。また、参加者に対し、必 要に応じて継続的に支援を行った。 | CATVや広報紙、地域報紙などを通じて講座の一部を紹介する形も取りながら周知を行った。また、参加者に対し、必要に応じて継続的に支援を行った。 | | | | | | |
| 年度評価 | Α | A | | | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響で年度の前半は中止としたが、後半からは感染症対策を行いながら講座を開催した。また、公共施設への案内配架のほか、様々なメディアを通じて積極的な周知を行った。 (現状値:①3歳児からの講座25回・13人、②2歳児向けの講座2回・8人) | ながら講座を開催した。また、公共施設への案内配架のほか、様々なメディアを通じて積極的な周知を行った。 | | | | | | |
| 事業の成果 | 「親の負担感が減少した」、「子どもに親の | 講座受講前と受講後に行ったアンケートでは、「子どもを怒鳴る頻度が減少した」、「親の負担感が減少した」、「子どもに親の話が伝わると感じる」等、親子関係の改善に効果があった。 | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 家庭児童相談事業において、適宜、個別 講座を実施している。 | 家庭児童相談事業において、適宜、個別 講座を実施している。 | | | | | | |
| 課題 | ・講座の更なる周知の強化 ・講師の人材育成(スキル向上) | ・講座の更なる周知の強化 ・講師の人材育成(スキル向上) | | | | | | |
| 次年度に向け ての対応 | 様々な媒体を活用した講座の周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら、継続して安定的に講座 (託児含む)を開催する。 | とともに、新型コロナウイルス感染症の対 | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 巡回相談事業 Р 63 事業名 方向性 掲載頁 計画 基本施策 ||地域における子育ての支援 こども育成相談課 担当課 体系 施策の方向 (2) | 子育て支援のネットワークづくり こどもセンターの相談員・臨床心理士が保育所等を巡回し、支援が必要と思われる子どもの特性理解・対応方法などを助言し、集団適応や発達促進を支援します。 事業内容と目標 項目 現状値(H30) 実績 (巡回回数) (217回) 目標となる指標の数値設定なし 年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 適切な事業実施により、保護者の疑問|適切な事業実施により、保護者の疑問や 適切な事業実施により、保護者の疑問や 不安を解消するとともに、保育現場での子 年度目標 や不安を解消するとともに、保育現場 不安を解消するとともに、保育現場での子 どもの理解促進の支援をする。 での子どもの理解促進の支援をする。 どもの理解促進の支援をする。 保護者の疑問や不安を解消するとともに、保 保護者の疑問や不安を解消するとともに、保 年度実績 育現場での子どもの理解促進の支援を行っ 育現場での子どもの理解促進の支援を行っ た。年間237回の巡回相談を実施。 た。年間261回の巡回相談を実施。 年度評価 保護者及び市内の保育園や幼稚園といった 保護者及び市内の保育園や幼稚園といっ 保育の現場に出向き、巡回相談を実施するこ と保育の現場に出向き、巡回相談を実施 とで、保護者の養育に関する疑問に対する助 することで、保護者の養育に関する疑問 言をするとともに、保育の現場での子どもへの こ対する助言をするとともに、保育の現場 取組内容 支援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関 での子どもへの支援の方法等を伝え、子 わり方の工夫について助言を行った。 どもの理解促進と関わり方の工夫につい (現状値:237回) て助言を行った。 (現状値:261回) 子どもの発達に関わる相談を受けて助言等を行い、 子どもの発達に関わる相談を受けて助言等を行い また、他の関係機関と連携して保護者の子どもの養また、他の関係機関と連携して保護者の子どもの養 育への疑問の解決や不安の軽減に成果が出てい 育への疑問の解決や不安の軽減に成果が出てい 事業の成果 市内認可保育園や幼稚園の保育の現場には、巡回 市内認可保育園や幼稚園の保育の現場には、巡回 相談を実施することで保育の現場での子どもへの支 fl談を実施することで保育の現場での子どもへの支 援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の 援の方法等を伝え、子どもの理解促進と関わり方の 工夫に成果が出ている。 工夫に成果が出ている。 療育相談事業(相談件数:2.834件) 療育相談事業(相談件数:3.531件) 関係する事業 等の状況 巡回相談のニーズが高く、一度の巡回相談で <mark>巡回相談のニーズが高まっており、一度の巡</mark> 対象となるこどもの人数も多くなっており、一 回で対象となる子どもの人数も多くなっている とめ、一人一人に必要な時間を確保をできる 人のこどもに割ける時間が少なくなっている。 課題 -人一人に必要な時間を確保をできるよう検 よう検討する必要がある。専門性をもって運営 ているこどもセンターの魅力の維持と事業実 討する必要がある。 施に支障がない体制づくりが必要である。 事業を利用する保育園や幼稚園等に偏り 事業を利用する、保育園や幼稚園等に一 部偏りがあったため、より多くの機関によ があったため、より多くの機関に必要とす 次年度に向けり必要とするタイミングで訪問できるよう、 るタイミングで訪問できるよう、運用の見 運用の見直しを図る。 ての対応 直しを図る。

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ビも・子育 [・] | て支援事業計画 重点 | 事業進捗 | き管理シ | / — - | | | |
|------------|--|--|---------------------------------|---------------------|--------|-------------|--------------|--------------|------|------|
| 事業名計画体系 | 子育で情報の収集・提供 基本施策 1 地域における・ 施策の方向 ② 子育で支援の | | | | | 方向性担当課 | 継続 | 掲載頁 育て支援課 | Р | 63 |
| 事業内容 | 久種ス章で支採サービスの根 | 。 記載を一元的にまとめた子 | ~ 育てミニマップ~ | や子育てガイドブックを作成するとともに | 市ホームペー | -ジの充実を | 図ります。また、インタ・ | ーネットを活り | 用した子 | 育て関連 |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値(| R6) | | |
| 指標 | 子育てガイドブックの | 発行 | | 隔年発行20,000部 | | | 隔年発行20 | 0,000部 | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 20,000部 | 0部(隔年発行の | Oため) | 20,000部 | | | | | | |
| 年度実績 | 20,000部 | 0部(隔年発行 <i>0</i> | のため) | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | 子育でに関する情報を幅広くまとめた子育でガイドブック2020年度版を発行した。ホームページにもデジタルブックとして掲載した。 | 2020年度版に2021年4月 を盛り込んだ用紙を差し込 2022年度版の発行に向け 関係する事業の掲載内容 を行った。 | いんだ。 で、各課かいで | | | | | | | |
| 事業の成果 | 手当、医療証、健康診断、予防接種等のさまざまな事業や、公園や子ども食堂などの地域に密着した情報をまとめた子育て世帯向けの冊子を発行することができた。 | 向けて、子育で情報を提供す | 、子育て世帯に ることができた。 ックとして掲載し | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 母子健康手帳と一緒に配布したり、公共施設に配架することで、子育て世帯が手 に取りやすくしている。 | コミュニティセンター、公民公共施設において、子育で配架している。 | てガイドブックを | | | | | | | |
| 課題 | よりわかりやすく掲載内容の充実を図る。 | よりわかりやすく掲載内容 | の充実を図る。 | | | | | | | |
| | 子育てガイドブックについては2020年度版 に2021年4月時点の最新情報を盛り込む と共に、2022年度版の発行に向けた準備 を行った。 | 関係する事業の照会を行 | い、よりわかり | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | き・子育で | 支援事業計画 重点 | 事業進 | 歩管理シ | - - | | | |
|------------|---|-------------------------------|--|--------------------|---------------|--------|-------------|---------|---|----|
| 事業名 | 子どもの読書活動の推進 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 64 |
| 計画 | 基本施策 1 地域における- 施策の方向 3 子どもの健全 | | | | | 担当課 | 412470 | 図書館 | | |
| 本本 | | | | | | | | | | |
| 事業内容の | と目標 子どもの心の健やかな発達の | 支援として、読書活動を推 | É進します。乳児期 | 引から本を楽しむ環境づくりと、本を追 | 通した親子の | ふれあいを目 | 指しブックスタート事 | 業を行います。 | | |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値 | (R6) | | |
| 指標 | 対象児へのブックスタートパ | ック配布率 | | 76.17% | | | 80 | % | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 80% | 80% | | 80% | | | | | | |
| 年度実績 | 45.37% | 48.22% | | | | | | | | |
| 年度評価 | С | С | | | | | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、保健所でのブックスタートは4月から8月まで中止となり、9月から月1回規模を縮小し予約制での再開となった。読み聞かせを行わないため、それに代わるものとして説明等を記した配布物を用意。11月から予約制でどして説明等を記した配布物を用意。11月から予約制で送して説明等を記した配布物を用意。11月から予約制で送り月3回実施し、保健所では1か月あたり約60組に実施。図書館本館、香川分館窓口等の実施分と合わせて814組に配布を行った。 | 育児相談に合わせた予約制で | 読み聞かせを行 見模を縮小した 7か月児すくすく 5月3回実施、図 | | | | | | | |
| 事業の成果 | 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に位置付けられている事業のため、関係課やボランティアと調整を行いながら実施。図書館本館、香川分館の窓口では、対象年齢については柔軟に対応し、できるだけ多くの赤ちゃんと保護者に手渡しできるように行った。 | ている保護者や、本と一緒にプレて渡しているバックを手に図 | スタートパックと 書館を訪れる子 関から本に親し | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | おはなし会は中止を余儀なくされたが、おひざにだっこについては、来年度に向けてオンラインによるボランティアとの定例会やリハーサルを実施。プログラムの特別展示を行ったり、わらべうたの動画配信、Twitterでおすすめ赤ちゃん絵本の紹介を実施。 | 生向けおけたし合けいずれま | 7月と1月の2回 なった。赤ちゃん | | | | | | | |
| 課題 | 実績から、対象者でありながらコロナ禍に より受け取っていない赤ちゃんと保護者が 多いことが明らかであるため、どのように して確実に届けていくのかが課題である。 | にしか渡せていない現状がに確実に届けることができる | ある。対象者 | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画に基づく事業であり、健康増進課との連携した事業でもあるため、実施方法を見直し工夫しながら継続して行う。おはなし会についても従来の手法に捉われず、オンラインの活用や実施方法を研究し事業を実施する。 | 数に限りがあるため、図書館本ハマミーナ分室でも対応している | 館、香川分館やることの周知を行ったサウイルスのナンラインどちら | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ≟も・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進捗 | 管理シ | - - | | | |
|----------------|--|---|--|----------------------------|------|------|-------------|------------------|----|----|
| 事業名 | 公民館における子ども向け事業の |)開催(こども事業) | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 64 |
| 計画 | 基本施策 1 地域における 施策の方向 3 子どもの健全 | | | | | 担当課 | | 社会教育課 | | |
| 一件不 | ル泉の方向 ⑤ 子ともの健主 | 1以 | | | | | | | | |
| 事業内容。 | | やイベントなどを行います。 | 0 | | | | | | | |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (講座数) | | | (71事業) | | | 目標となる指 | i標の数値設定 な | L | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R64 | 丰度 | |
| 年度目標 | | 楽しみながら学べる体験 充実させる。 | 型の講座を | 楽しみながら学べる体験型の講座を 充実させる。 | | | | | | |
| 年度実績 | 人を集めて行う対面式の事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため中止し、YouTubeを活用した動画配信講座を実施したほか、Zoomを利用したオンライン講座を開催した。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防ら対面式を事業を実施した。また により、対面式、オンライン式、動け、まなびの提供を継続させた。 | 講座内容や対象者 | | | | | | | |
| 年度評価 | С | С | | | | | | | | |
| 取組内容 | 子どもたちが放課後や休日などに、地域との交流を通して、郷土の文化や自然を学んだり、伝承遊びや工作、音楽、卓球などを楽しんだりする体験型教室の場として、オンライン会議ツール「Zoom」を利用し、「おうちで子どもプログラミング」「ハローハロー公民館ダンスをおどろう」等開催した。 「贅沢味噌づくり」「親子陶芸教室」等子どもや親子を対象とした体験学習を実施し、公民館利用団体やボランティアグループの協力を得て、子どもと大人の交流の促進を行った。(現状値:27事業) | 外出自粛等で減ってしまった子どもの促進させるため、Zoomを利用した原「夏休み子どもサークル体験」「Z子どもフェス」を開催した。主に公長師となり、プログラミング、手話、ウ・験等を子どもに体験してもらった。「おちゃっぴと作ろう! クリスマスわで粘土アートを体験、「キッズダンスに合わせてヒッブホッブを踊る楽した。(現状値:30事業) | たオンライン体験講 comで秋の公民館 民館のサークルが講 クレレ演奏、理科実 のんわん」では親子 ス教室」では流行曲 | | | | | | | |
| 事業の成果 | コロナ禍による様々な制約がある中、対面式で行う事業に 代わるものとして、動画ボータルサイト「動画で学ぼう!自 宅で学ぼう!!」を開設し、YouTubeを活用した動画配信 請座や、Zoomを利用したオンライン講座など、新たな手法 を取り入れながら事業を実施し、ICTの活用により、新たな 学びの提供や人と人とのつながりを構築する機会の充実 に努めた。 コロナ禍で実施した事業27事業(動画配信講座21事業、 7,668回(動画再生回数の合計)、オンライン講座6事業、 101人(講座の参加者数)) | Zoom講座である「夏休み子ど 験」は117人の参加があり、プ た。対面式の講座で公民館内 もを呼んで事業を行うことは極 屋の利用可能人数の制限を受 ン講座の強みが発揮できたと | 大変盛況であっ リに117人の子ど 逐めて難しい。部 受けないオンライ | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | _ | - | | | | | | | | |
| 課題 | 子どもたちが魅力を感じ、気軽に訪れることができる内容としていくことが重要であり、より一層、地域や学校等の協力を得ることが必要となる。また、地域の方や公民館利用者の協力を得、支援者の発掘と人材の育成により事業内容の充実を図っていく必要がある。 オンラインによる事業も実施していく一方で、ICTを活用した講座を利用できない環境にいる方がいる現実があり、デジタル・ディバイド解消に向けた取り組みも求められている。 | 各公民館のロビーを閉鎖していた。 ちの土日や放課後の居場所は減少 対面式の事業では定員を少なくし 事業も行えていない。 オンラインによる事業も実施してい 用した講座を利用できない環境にし があり、デジタル・ディバイド解消に 求められている。 | いしている。 たており、飲食を伴う く一方で、ICTを活 いる方がいる現実 | | | | | | | |
| 次年度に向け ての対応 | 手法を取り入れながら、地域団体や学校等との連携、公民館利用グループやボランティアの協力をいただきながら、さまざまな学り体験の場を提供し、学校区や学年を超えた | コロナ禍の早期収束を期待するの 禍と共存しながら、新しい生活様式 実施を行う。感染拡大防止に努め ンライン式、動画配信を使い分け、 験の場を提供していく。 | 式を意識した講座 ながら対面式、オ | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ども・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進捗 | 管理シ | / — - | | | |
|----------------|--|---|--|--|-----------|-------|--------------|---------|-------------|----------|
| 事業名 | 公民館における家庭教育支援の | 推進(家庭教育支援関 |]連事業) | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 64 |
| 計画 | 基本施策 1 地域における- 施策の方向 (3) 子どもの健全部 | | | | | 担当課 | | 社会教育課 | | |
| 一件不 | | | ++ ++ 7 | カ ィーロ | ·- ++*++ | | マニューロー レロフド | これのフナム | | - *** ** |
| 事業内容。 | 提供します。 | ∄9る教全 | まり。また、士 | 育てフリースペースなどを設置するととも | Jに、 さまさま4 | 体験活動を | 付うことにより士と | もや親士を対象 | 界1〜し7こ3 | ¢流機会を |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (講座数) | | | (40事業) | | | 目標となる指 | 票の数値設定な | ĴĹ | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6 | 年度 | |
| 年度目標 | 親子で気軽に参加でき、様々な交流を図ることができるフリースペースを継続的に開催する。 | | | 親子で気軽に参加でき、交流を図ることができる様々なフリースペースを継 続的に開催する。 | | | | | | |
| 年度実績 | 人を集めて行う対面式の事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため中止し、YouTubeを活用した動画配信講座を実施したほか、Zoomを利用したオンライン講座を開催した。 | 新型コロナウイルス感染症拡大ら対面式を事業を実施した。またにより、対面式、オンライン式、重け、まなびの提供を継続させた。 | 講座内容や対象者 | | | | | | | |
| 年度評価 | С | В | | | | | | | | |
| 取組内容 | ・子育で中の保護者の方々が、自宅に居ながら身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場、仲間づくりの場として、オンライン会議ツール「Zoom」を利用し、「オンライン子育てフリースペース」「スマイリングままサロン」等を開催した。 ・「ぎゅっとして♪ママとダンス」「子育てにかかるお金の話」等親子がふれあいながら子育てを楽しみ、子どもをどう見つめ、理解し、関わったらよいのかを学び、子育て中の親がお互いに保育をしながら気軽に参加できるなど、安心して受講できる環境づくりに努めた。 (現状値:19事業) | 子育で中の保護者の方々が、目宅に居なきる態いの場、交流の場、仲間づくの場やループを列用してスマイリン方は、た昨年度はオンラインで行った「子育てフ実施した。 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | として、オンライン会議 まサロン」を開催した。ま リースペース」を対面式で そども自身が紙芝居を演 などを聞いたりしながら て中の保護者の交流を で行い未就学児とその保 | | | | | | | |
| 事業の成果 | コロナ禍による様々な制約がある中、対面式で行う事業に 代わるものとして、動画ボータルサイド動画で学ぼう!自 宅で学ぼう!!を開設し、YouTubeを活用した事画配信 講座や、Zoomを利用したオンライン講座など、新たな手法 を取り入れながら事業を実施し、ICTの活用により、新たな 学びの提供や人と人とのつながりを構築する機会の充実 に努めた。 コロナ禍で実施した事業19事業(動画配信講座16事業、 18,336回(動画再生回数の合計)、オンライン講座3事業、 40人(講座の参加者数)) | ・オンラインで行った「スマイリングま操や親子遊びとともに講師や保育士 膝の時間を設けた。子育ての悩みを ができた。 ・対面式で行った「子育てフリースペ くに定員に達し、キャンセル待ちも発 流講座は減っている中、顔を合わせ 会を提供できた。 | を司会とした子育て相参加者で共有すること 一ス」は募集開始後す | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | _ | _ | | | | | | | | |
| 課題 | ・核家族化が進むなか、コロナ禍も相まって、子育でに不安や悩みを持つ保護者はなかなか減少しない。人が集まることができない状況にあっても、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう、ICTの活用を絡めた、身近で気軽に参加でき、親子で交流できる場所づくりの実施及び提供を推進していく必要がある。 ・オンラインによる事業も実施していく一方、ICTを活用した講座を利用できない環境にいる方がいる現実があり、デジタル・ディバイド解消に向けた取り組みも求められている。 | | 、参加者同士の会話。ファシリテーター役を 。ファシリテーター役を 必要がある。 〈一方、ICTを活用した いる現実があり、デジ みも求められている。 | | | | | | | |
| 次年度に向け ての対応 | 子育てに対する不安やストレスがコロナにより一層社会問題化しているなか、オンライン講座や動画配信講座を中心に家庭教育をテーマとした講座や親子のふれあいの場を提供し、保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援を進めていく。 | は徐々に増加傾向にあるが、参加人 染者拡大に伴う突然の中止も発生し | 、数の制限やコロナ感 ている。当面の収束に | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 公園の整備 掲載頁 Р 64 事業名 方向性 基本施策 計画 1 地域における子育ての支援 公園緑地課 担当課 施策の方向 体系 ③ 子どもの健全育成 すべての人が安全で快適に遊べるよう、身近な場所に公園を整備するとともに、既存公園についても老朽化した遊具の改修等を進めます。 事業内容と目標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 指標 市民1人当たりの都市公園面積 3.37m²/人 3.5㎡/人 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 年度 R6年度 3.41㎡/人 3.43㎡/人 3.45m²/人 年度目標 3.38㎡/人 年度実績 3.39㎡/人 年度評価 ・新規に公園を1ヶ所(浜竹公園【502.28 新たに河童徳利ひろば【2.343.78㎡】を整 備し、開発に伴い中島中河原公園【150.17 m】)を整備した。 すべての人が安全で快適に遊べるよう、 m³)の帰属を受けた。 フェンスや公園灯等の公園施設の改修や ・すべての人が安全で快適に遊べるよう、 取組内容 設置を行い、遊具に関する法定点検を実 フェンスや公園灯等の公園施設の改修や 設置を行い、遊具に関する法定点検を実 施した。 既存の公園についてパトロール等を実施 既存の公園についてパトロール等を実施し、 し、必要に応じて樹木の手入れや公園施 必要に応じて樹木の手入れや公園施設など 設などの修繕を実施することで、利用者がの修繕を実施することで、利用者が安全で快 適に遊べるよう努めた。 事業の成果安全で快適に遊べるよう努めた。 人口増のため、指標の数値は下回っている が、公園面積としては2,493.95㎡増となってお り、目標に対する実績は98%となっている。 関係する事業 等の状況 新規に土地を購入して公園を整備するこ 新規に土地を購入して公園を整備することが とが難しいため、現状は開発行為時の提 難しいため、現状は開発行為時の提供公園の 整備にとどまっている。 供公園の整備にとどまっている。 課題 西久保地区に整備予定の(仮称)河童徳 開発に伴い、2か所の提供公園の整備を 利広場の整備工事を進めていく。 予定している。 次年度に向け ての対応

| | | 期茅ヶ崎市子の | ども・子育 | で支援事業計画 重点 | 事業進捗管理 | シート | | | | |
|------------|---|---|---------------------------------------|--|-------------|------------|--------|--------|-----|----------|
| 事業名 | 幼児期の教育に関する基礎研究 | ——————— ·研修事業 | | | 方向! | 継 続 | ŧ . | 掲載頁 | Р | 64 |
| 計画 | 基本施策 1 地域における | 子育ての支援 | | | 担当 | | | センター | • | <u> </u> |
| 体系 | 施策の方向 ③ 子どもの健全計 | | | | | | | | | |
| 事業内容 | と目標 幼児期を中心として、思春期に 環境づくりを支援します。 | こわたる子どもの成長発 | 達についての本 | 、質的な研究を進めます。また、その研究 | 2成果を研修等により1 | 青報提供し、親子が | がともに歩む | ♪子育ち・子 | 育ての | より良い |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (実施回数) | | | (20) | | 目標となる | る指標の数値 | 値設定なし | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | R5年 | 度 | | R6年月 | 叓 | |
| 年度目標 | | 幼児期からの連続した子。 についての研究成果を生た ウムやセミナーを開催する | かしたシンポジ | 幼児期からの連続した子どもの成長発達 についての研究成果を生かしたシンポジ ウムを開催する。 | | | | | | |
| 年度実績 | 幼児期からの連続した子どもの成長発達 についての研究成果を生かしたシンポジ ウムをWEB開催、動画をホームページで 配信。 | についての研究成果を生 | かしたシンポジ | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | 第10回響きあいシンボジウム「これからの時代に必要な力とは-乳幼児期から思春期の子育ち・子育て」のWEB開催(講師:遠藤利彦氏・北島歩美氏による講演と講師2人、教育長を交えた鼎談。)(現状値:1回) | 第11回響きあいシンボジウ 持ち、どう向き合えるか? ち・支えるコミュニティ〜」の 師:遠藤利彦氏・北島歩美 講師2人、教育長を交えた (現状値:1回) | ~子どものそだ DWEB開催(講 氏による講演と | | | | | | | |
| 事業の成果 | 幼児期からのそれぞれの成長段階での課題やアプローチについて発達心理学、臨床心理学などの心理学系に関わる研究者に講演を依頼し、学校教育及び社会教育の場で活用できた。 | 題やアプローチについて列 床心理学などの心理学系 | 発達心理学、臨 に関わる研究者 | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 議各1回。市教育委員会関係職員構成の学校教育・社会教育連携研究会は随時開催。 | 回。市教育委員会関係職員 社会教育連携研究会は随時 | 開催。茅ヶ崎市 会は書面会議1 構成の学校教育・ 開催。 | | | | | | | |
| 課題 | (アタッチメント理論等)を土台とした新しい 研究情報を収集する必要がある。 | 変化を見据え、引き続き、 る考え方(アタッチメント理 した新しい研究情報を収集 る。 | 研究の根幹とな論等)を土台と | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 引き続き、幼児期からの連続した子どもの成長発達についての研究成果を生かしたシンポジウムやセミナーを開催する。 | | 成果を生かした | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ごも・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進 | 歩管理シ | - ト | | | |
|----------------|---|--|--|---|--------|---------|------------|--------|-------|--------------|
| 事業名 | 「子どもの教育」講座・講演事業 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 64 |
| 計画体系 | 基本施策 1 地域における- 施策の方向 ③ 子どもの健全 | | | | | 担当課 | 教 | 育センター | - | |
| 事業内容の | 幼児期の教育に関する基礎の | | 経信する「子育な | 5・子育て出前講座」を引き続き開催し、: | 地域の教育力 |]の向上を支持 | 爰します。開催にあた | っては、関係 | 孫課や青久 | ———— 少年教育 |
| | 項目 | | | 現状値(H3O) | | | | | | |
| 実績 | (実施回数) | | | (15回) | | | 目標となる指標の |)数値設定な | il | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6 | 年度 | |
| 年度目標 | 関係課や青少年教育団体と連携し、 地域や市民が参加しやすい講座・講 演を開催する。 | 関係課や青少年教育団 地域や市民が参加しや 演を開催する。 | | 関係課や青少年教育団体と連携し、 地域や市民が参加しやすい講座・講 演を開催する。 | | | | | | |
| 年度実績 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の 観点等から開催中止。 | 教育講演会を対面で実施ホームページで配信した。 | | | | | | | | |
| 年度評価 | С | В | | | | | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点 等から開催しなかった。(予定していた内容:茅ヶ崎市教育講演会、乳幼児期子育ち・子育て講座、乳幼児期の子育ち・子育て出前講座) (現状値:0回) | 茅ヶ崎市教育講演会を実 (現状値:1回) | 徳した 。 | | | | | | | |
| 事業の成果 | _ | アンケートに「子どもに寄りさに気付きました。」「うまく大切にしたい。」など、講演感想が寄せられた。今和3策を講じた対面講座と動態で、繰り返しの視聴や研修情報発信の幅が広がった。 | いかない時間を 受会に好意的な 年度は感染対 『配信を行うこと | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幼児教育研修会はWEB開催。茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会は中止、書面会議各1回。市教育委員会関係職員構成の学校教育・社会教育連携研究会は随時開催。 | 新型コロナウイルス感染抗から、幼児教育研修会はV崎市幼児・小学校教育連携のうち、書面会議を1回実施 | VEB開催。茅ヶ | | | | | | | |
| 課題 | 研究情報を収集し、市民に分かりやすく情報提供すること、各会場の託児運営。 | 報提供すること、各会場の | 託児運営。 | | | | | | | |
| 次年度に向け ての対応 | 教育講演会をWEB開催する。子育で・子育ち出前講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点等から開催しない。 | 教育講演会、乳幼児期の出 出前講座を対面による講演配信を計画する。 | 子育ち・子育て 寅と後日の動画 | _ | | | | | | |

| | | 期茅ヶ崎市子と | きも・子育 | て支援事業計画 重点 | 点事業進 | 歩管理シ | / — | | | |
|-------------|---|--|--|-------------------------------|------------------|---------|------------|-------------|------|-------------|
| 事業名 | 放課後子ども総合プラン | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 65 |
| 計画 | 基本施策 1 地域における | | | | | 担当課 | | 課 / 青少年 | - | |
| 体系 | 施策の方向 3 子どもの健全社 | | | | | | | | | |
| 事業内容。 | と目標 共働き家族等の「小1の壁」を クラブと放課後子供教室の一位 | | | 找するため、すべての小学生が放課ℓ 備等を進めます。 | 後等を安全・安 √ | ひに過ごし、多 | 6様な体験・活動を行 | うことができるよ | う、放記 | 果後児童 |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | | 直(R6) | | |
| 指標 | 放課後児童クラブと放課後子供教室 | 宮の一体型の整備 | | 0施設 | | | 1方 | 拖設 | | |
| 敖 | 対課後子供教室と一体的に実施また連携を行っ | っている放課後児童クラブ数 | | 19クラブ | | | 23% | プラブ | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 0施設 19クラブ | 0施設 19クラブ | | 0施設 19クラブ | | | | | | |
| 年度実績 | 0施設 12クラブ | 0施設 10クラブ | | | | | | | | |
| 年度評価 | С | С | | | | | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響による 市内小学校の休校に伴い、全てのプラザ を中止せざるを得ない状況となったが、教 育活動が再開し、子どもの居場所を確保 する必要があったため、ガイドラインを作 成する等してプラザの再開に努めた。 | 新型コロナウイルス感染症 すべてのプラザを一律活動 31日~10月12日までを除き が開設となった。各プラザで 等により構成される運営協 催し、コロナ禍での感染症 開催方法の工夫等を共有し | ウ中止とした8月 を、18のプラザ の運営委員長 議会を2度開 対策の方法や | | | | | | | |
| 事業の成果 | 取組の結果、12のプラザが再開したが、 パートナーが集まらない等の理由により再 開が見送られたプラザもあったため、年度 目標を達成することができなかった。 | パートナーの距離が近くなから感染症対策をとることに至らなかった。また、新型ス感染症の影響等により、けるプラザ利用が減少した。 | ラザは、児童とること等の理由 が難しく、再開 ピコロナウイル 児童クラブにお | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 小学校ふれあいプラザ事業実績 ・年度中に開設したプラザ数…12 ・延べ開設日数…315日 ・延べ利用者数…5,352人 | 小学校ふれあいプラザ事第 ・年度中に開設したプラザ第 ・延べ開設日数…758日 ・延べ利用者数…13,428日 | 数…18 | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、 担い手不足が加速したプラザがある。 | 令和2年度に引き続き新型コロナ 拡大により、担い手が減少し開設 ラザがある。 児童クラブからプラザへの移動に | 日数が減少したプ | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、児童クラブに対し適宜最新の状況等を 共有するとともに、プラザの安定的な実施 による児童の放課後の居場所づくりに努 める。 | | ラザが再開への き児童クラブに Tし、プラザの安 | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 特定不妊治療費助成事業 Р 68 事業名 方向性 掲載頁 基本施策 計画 1 地域における子育ての支援 地域保健課 担当課 体系 施策の方向 (5) 経済的負担の軽減 不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用とならない配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。県の特定不妊治療費助成事業に対する上乗せ事業で 事業内容と目標 項目 現状値(H30) 実績 (助成件数) (163件) 目標となる指標の数値設定なし R3年度 R5年度 年度 R2年度 R4年度 R6年度 県の特定不妊治療費助成申請時に市 県の特定不妊治療費助成申請時等の機 県の特定不妊治療費助成申請時等の機 年度目標 の助成について周知し、県の助成決 会に、市の助成について周知し、県の助 会に、市の助成について周知し、県の助 定後に該当者の未申請をなくす。 成決定後に該当者の未申請をなくす。 成決定後に該当者の未申請をなくす。 県の助成申請時等に、市の助成につ 県の助成申請時等に、市の助成につ 年度実績 いての案内を行った。 いての案内を行った。 年度評価 県の制度改正等に伴い、助成上限額変更、市民への分かりやすい周知・啓発に努 等の見直しを行った。市民への分かりや め、迅速で適正な市民サービスの充実に すい周知・啓発に努め、迅速で適正な市 努めた。 民サービスの充実に努めた。 (現状値:202 件) 取組内容 (現状値:127件) 迅速で適正な助成制度の利用促進を行う迅速で適正な助成制度の利用促進を行う ことが出来た。 ことが出来た。 事業の成果 県の特定不妊治療費助成事業の経由事 県の特定不妊治療費助成事業の経由事 務については前年度比84%と減少した。 務については前年度比2.2倍に増加した。 関係する事業 制度改正等に伴い、助成上限額の変更等市民への分かりやすい周知・啓発に努め 等の状況 が生じたが、市民への分かりやすい周知・ 啓発に努めた。 制度改正に伴い、R3年度は、旧制度と新制度 R4年4月から、不妊治療が保険適用されたこと の助成内容が混在するため、丁寧で分かりや こ伴う「不妊治療の保険適用の円滑な移行に 向けた支援」による県の助成事業が開始す すい申請の案内を行っていく必要がある。不 課題 る。県の制度改正に伴う市の制度改正の実施 妊治療費の保険適応等国の動向や県の制度 適用と、丁寧で分かりやすい申請の案内を 改正等の内容も踏まえながら、市の制度改正 等を検討していく必要がある。 行っていく必要がある。 市民にわかりやすい媒体の作成と周知、 市民にわかりやすい媒体の作成と周知、 職員全体の制度理解の促進、不妊治療 職員全体の制度理解の促進、不妊治療 次年度に向けの助成等にかかる国の動向等の情報収 の助成等にかかる国の動向や各自治体 集とそれを踏まえた助成事業の実施を の助成状況等の情報収集とそれを踏まえ ての対応 た助成事業の実施の見直し等を行ってい 行っていく。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 |待機児童解消のための保育所等の整備拡充(通常保育事業) 掲載頁 P 71-74 事業名 方向性 計画 2 乳幼児期の教育・保育の充実 基本施策 保育課 担当課 施策の方向 体系 ① 就学前教育・保育の体制の確保 (4) 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備 |待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の整備拡充を進めます。 事業内容と目標 指標 現状値(H31) 目標値(R6) 指標 利用定員数 4,035人 5,203人 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 年度 R6年度 年度目標 4,467人 4,517人 4,610人 年度実績 4.477人 4.610人 年度評価 子ども・子育て支援事業計画の細部計画 新たな施設整備をすることなく、待機児童 にあたる「新たな待機児童解消対策」に基しの解消に向けて取り組み、認可外保育施 づき、保育園3園の新設等により162人の 設の認可施設、認定こども園への移行 定員増を行い、受入枠の拡大に取り組ん や、既存園の定員変更などにより、87人 取組内容 の定員増となった。 取り組みの結果、待機児童数は1人となっ 令和4年4月1日時点の待機児童数は22 た。待機児童の解消には至らなかった 人となった。前年度と比べ入園児童数は が、保留児童数は23人減少、入園児童数 68人増加したものの、申請者数が166人 事業の成果 は137人増加することができた。 伸びた結果、待機児童数、保留児童数と もに前年度よりも増えた。 関係する事業 等の状況 就学前児童数の減少、保育需要の局所 就学前児童数の減少、保育需要の局所 化などが将来的に加速化する恐れがあ 化などが将来的に加速化する恐れがあ る。 課題 課題解決に向け、保育所等の新設に頼ら 待機児童数0人を目指すため、既存施設 ない方法による対策(既存施設の活用や を最大限活用できる対策が必要となること から、保育士確保や定員の弾力化など、 次年度に向け 保育士確保など)に取り組む。 ての対応 保育所等の新設に頼らない方法による対 策に取り組む。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 事業名 保育士等研修事業 掲載頁 Р 71 方向性 計画 基本施策 2 |乳幼児期の教育・保育の充実 担当課 保育課 施策の方向 体系 (1) 就学前教育・保育の体制の確保 |認可保育所や認可外保育施設等の保育従事者を対象に研修を実施し、全市的に質の高い教育・保育を提供することを目指します。 事業内容と目標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 指標 参加者数 868人 910人 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 年度 R6年度 350人 500人 500人 年度目標 年度実績 251人 1.067人 年度評価 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図る ため、全研修(9回)をオンラインで開催した。 のため、参加人数を当初予定の半数に制 また、オンラインで開催することから、参加者数 限し実施。集合研修5回、緊急事態宣言 こ上限を設けないこととした。 発令後はオンライン研修を2回開催した。 取組内容 保育施設における児童の活動や生活に配慮し、 認可保育所等を対象に、次年度以降の研 参加する保育従事者の負担が軽減できるよう開 修実施の参考とするため、研修に関する 催時間帯を複数設定した(午睡時及び夕刻)。 アンケートを実施した。 参加者が最も多かったのは、発達障害の 参加者が最も多かったのは、危機管理に テーマとした研修で48人(定員比96%)で 関する研修であった(参加162人)。 あった。 参加者アンケートから、オンライン受講に 事業の成果 参加者アンケートから、講義内容が保育 対する抵抗が薄れていることが見てとれ の質の向上に資することが見てとれた。 関係する事業 等の状況 参加人数に増加がみられない状況が継続 オンラインの活用により講義形式の研修 が中心となり、技能習得に資する研修の している。 実施に工夫を要することが認識された。 課題 アンケートの回答を分析し、保育従事者が参加しやすい形態や参加につながる周知 参加しやすい研修形態や参加につながる 方法を試行するとともに、技能や技術の習 次年度に向け周知方法を検討し、実施する。 得に役立つテーマを取り上げ、保育の質 ての対応 の高まりにつなげていく。

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子ども・・ | 子育て支援事業計画 | 重点事業進 | 歩管理シ- | | | | |
|----------------|--|--|---------------------------|-------|-------|-------|---------|-----|----|
| 事業名 | 延長保育事業 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 73 |
| 計画 体系 | 基本施策 2 乳幼児期の教施策の方向 ③ 保育サービスの | | | | 担当課 | | 保育課 | • | |
| 事業内容。 | と目標保護者の多様な就労形態に対 | すなするため、延長保育を実施しる | ゠ す。 | | | | | | |
| | 指標 | | 現状値(H30) | | | 目標値(1 | ₹6) | | |
| 指標 | 実施施設数 | | 62施設 | | | 76施言 | ī. Z | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | - 度 | |
| 年度目標 | 68施設 | 69施設 | 70施設 | | | | | | |
| 年度実績 | 68施設 | 70施設 | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | |
| 取組内容 | 公立保育園7園(11,961人)、民間保育園 36園(38,344人)、地域型保育事業所18園 (1,530人)及び認定こども園7園(3,447人) において延べ55,282人の延長保育を実施 した。 | 39園(35,871人)、地域型保育事業所(1,204人)及び認定こども園4園(4,4 | <mark>斤20園</mark> 09人) | | | | | | |
| 事業の成果 | 利用者自体は前年比減ではあるが、保護者の多様な就労形態に対応した保育を提供することができた。 | 利用者自体は前年比減ではあるが 者の多様な就労形態に対応した保 供することができた。 | 、保護 育を提 | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 拡充することで実施施設数が増加している。 | 待機児童解消のための保育所等の 拡充することで実施施設数が増加し る。 | | | | | | | |
| 課題 | 開所時間が園によって違い、延長保育を 提供できる時間が限られている。 | 開所時間が園によって違い、延長係提供できる時間が限られている。ま 長保育を担当する保育士の確保が 難しくなっている。 | <mark>た、延</mark> | | | | | | |
| 次年度に向け ての対応 | 保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施する。 | 保護者の多様な就労形態に対応すめ、延長保育を継続して実施する。 | るた | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 Р 事業名 -時預かり事業 掲載頁 73 方向性 計画 基本施策 2 乳幼児期の教育・保育の充実 担当課 保育課 施策の方向 体系 (3) 保育サービスの充実 |保護者の出産や病気、不定期の就労、育児疲れなどの理由による認可保育所等での一時的な預かりや、認定こども園等在園児の教育時間前後の一時預かりを実施します。 事業内容と目標 現状値(H30) 指標 目標値(R6) 実施施設数 36施設 39施設 指標 延べ利用日数 29,167日 35,214日 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 年度 35施設 36施設 39施設 年度目標 18.109日 26.232日 31.672日 35施設 36施設 年度実績 21,860日 30,572日 年度評価 公立保育園1園(延べ利用日数537)、公 公立保育園1園(延べ利用日数597)、公 設民営保育園1園(延べ利用日数308)、 設民営保育園1園(延べ利用日数354)、 民間保育園25園(延べ利用日数1,727)、 民間保育園・地域型保育事業26園(延べ 認定こども園6園(延べ利用日数16,856)、 利用日数1,624)、認定こども園6園(延べ 取組内容 地域密着 II 型2施設(延べ利用日数 利用日数26.005)、地域密着Ⅱ型2施設 2.386)で実施。 (延べ利用日数2,038)で実施。 4月から6月まで一部の認定こども園が休 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う登 園であったにもかかわらず、目標を達成す園自粛期間等があったにもかかわらず、 ることができた。 目標を達成することができた。 事業の成果 関係する事業 等の状況 |認可保育所等での一時的な預かりについ |<mark>認可保育所等での一時的な預かりについ</mark> て、入所児童人数により受入が限られてして、入所児童人数の増に伴い受入が限ら まっている。 れてしまうことがある。 課題 事業実施園での取組を継続していく。 事業実施園での取組を継続していくととも に、実施園の拡大を目指す。 次年度に向け ての対応

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 病後児保育事業 掲載頁 Р 73 事業名 方向性 計画 基本施策 2 乳幼児期の教育・保育の充実 保育課 担当課 施策の方向 体系 ③ 保育サービスの充実 |保育所に通園している児童等が病気の回復期において集団保育が困難な期間、児童等を一時的に預かる病後児保育(施設型)を実施します。 事業内容と目標 指標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 延べ利用日数 202 日 265日 R3年度 R4年度 R5年度 年度 R2年度 R6年度 年度目標 200日 200日 200 日 年度実績 31 ⊟ 107日 年度評価 市立中海岸保育園で病後児保育に取り組成立中海岸保育園で病後児保育に取り組 み、保育等が必要な病気の回復期にある み、保育等が必要な病気の回復期にある 児童を預かることで、保護者の就労や負 児童を預かることで、保護者の就労や負 担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を 担軽減に寄与し、保育ニーズへの対応を 取組内容 図った。 図った。 新型コロナウイルスの影響により利用希 新型コロナウイルスの影響により利用希 望が減少し、年度目標を達成することがで望が減少し、年度目標を達成することがで きなかったが、通常保育同様に継続して きなかったが、前年度と比較して利用者が 事業の成果 取り組んだことにより一定の役割を果たす 増加した。 ことができた。 通常保育同様に継続して取り組んだこと により一定の役割を果たすことができた。 通常保育においても登園自粛要請等を実 通常保育においても登園自粛要請等を実 施し、特に感染状況が悪化していた、令和 施し、特に緊急事態宣言下においては利 関係する事業 用児童数が減少した。 3年の8月と9月、令和4年1月から3月にお 等の状況 いては利用児童数が減少した。 十分な新型コロナウイルス感染症対策の 十分な新型コロナウイルス感染症対策の ため、衛生管理の徹底と、利用者のかか ため、衛生管理の徹底と、利用者のかか りつけ医との連携強化に取り組む。 りつけ医との連携強化に取り組む。 課題 新型コロナウイルス感染症の状況を把握 新型コロナウイルス感染症の状況を把握 し、感染症対策を実施しながらも、病後児 し、感染症対策を実施しながらも、病後児 次年度に向け 保育事業に取り組む。 保育事業に取り組む。 ての対応

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ごも・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進 | 歩管理シ | - - | | | |
|---------------|--|--|---|--------------------|--------|------|-------------|---------|----------|------|
| —————— 事業名 | 放課後児童健全育成事業(児童な | フラブ) | | | | 方向性 | 拡大 | 掲載頁 | Р | 74 |
| 計画 | 基本施策 2 乳幼児期の教 | 育・保育の充実 | | | | 担当課 | 1/4/ | 保育課 | <u> </u> | , . |
| <u> </u> | | D両立を図るための環境(!死にいない小学校児童を | | | チの坦を担か | | 今代も図ります | | + 八和 | 兄労のほ |
| 事業内容。 | | | | った民間独自の特色を生かした新たな民 | | | | | | |
| | 指標 | | | 現状値(H31) | | | | 値(R6) | | |
| 指標 | 施設数 | | | 30施設 | | | 40 |)施設 | | |
| | 定員数 | | | 1,788人 | | | 2,2 | 255人 | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | -度 | |
| 年度目標 | 33施設 1,928人 | 34施設 1,986人 | | 35施設 2,043人 | | | | | | |
| 年度実績 | 33施設 1,928人 | 34施設 1,986人 | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | Α | | | | | | | | |
| 取組内容 | 「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」 等に基づき、新たな民設民営児童クラブを 3施設設置し、140人の定員増加を図っ た。 令和3年4月開所に向けた民設民営児童 クラブの公募を実施し、1小学校区にて運 営事業者の選定を行った。 | に基づき、新たな民設民営」 設設置するとともに、公設民 施設の定員増を図り、合計5 加を図った。 | 児童クラブを1施 党別童クラブ1 58人の定員増 民設民営児童ク | | | | | | | |
| 事業の成果 | 施設数及び定員の増加等に伴い、待機児 童数が前年度より減少した。 | 民設民営児童クラブ1施設 ブ定員の58人増加(民設員 45人、公設民営児童クラフ い、待機児童数が前年度よ | 民営児童クラブ ブ13人)等に伴 | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | _ | _ | | | | | | | | |
| 課題 | 施設整備を計画的に行っているものの、 引き続き多くの待機児童が発生している。 | 施設整備を計画的に行って 引き続き多くの待機児童が | | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 引き続き、「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童 解消対策」等に基づき、計画的な施設整 備に努める。 | | | | | | | | | |

| | | 期茅ヶ崎市子ども | •子育て支援事 | 業計画 重点 | 事業進扬 | 歩管理シ | · | | | |
|------------|---|--|----------------------------------|--------|-------------|---------------------------------------|------|--------------------|------|-------|
| 事業名 | 妊婦の健康管理の充実 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 77 |
| 計画 | 基本施策 3 親と子の健康の | の確保及び増進 | | | | ————————————————————————————————————— | | _ <u></u> 建康増進課 | | |
| 事業内容 | 施策の方向 ① 親と子の健康の 妊娠の届出をした妊婦に、母 | と子の健康と成長の記録となる | | | ハます。また、 | 妊婦健康診 | | | 管理の対 | ・ 実を図 |
| 争未内谷(| るとともに、異常の有無を早期 | 別に確認し適切な指導を行いま | す。 | | | | | | | |
| | 指標 | | 現状 | 直(H30) | | | 目標値 | (R6) | | |
| 指標 | 妊婦健康診査補助券和 | 川用率 | 8 | 9.4% | | | 90.4 | 1% | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | F | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 90% | 90% | | 90% | | | | | | |
| 年度実績 | 88.3% | 85.4% | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | 保健所、支所、出張所において、母子健康手帳、妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の充実を図った。 里帰り先医療機関において、妊婦健康診査費用補助券が利用できなかったり、妊婦健康診査費用補助券に相当する金額よりも妊婦健診の費用が少なかった場合には払い戻しの手続きを行った。 | 帳、妊婦健康診査費用補助券を交の健康管理の充実を図った。 里帰り先医療機関において、妊婦 用補助券が利用できなかったり、妇 査費用補助券に相当する金額より | 付し、妊婦 連康診査費 婦健康診 5.妊婦健診 | | | | | | | |
| 事業の成果 | 妊婦健康診査で要指導となった場合には、母子保健コーディネーターや保健師、 栄養士による保健指導を行った。 | 妊婦健康診査で要指導となったは、母子保健コーディネーターや 栄養士による保健指導を行った | · <mark>保健師、</mark> | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 母子保健コーディネーター事業により、妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を 行っている。 | | | | | | | | | |
| 課題 | 他市に比べると補助金額が少ないことから妊婦の負担となっている。 | 他市に比べると補助金額が少なら妊婦の負担となっている。 | いことか | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 妊婦健康診査の費用補助について他市 の状況を把握し、調査、研究していく。 | 妊婦健康診査の費用補助につい の状況を把握し、調査、研究して | | | | | | | | |

| | | 期茅ヶ崎市子と | ビも・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進 | 歩管理シ | / — - | | | | |
|----------------|--|---|---|----------------------|--------------------|------|--------------|-------|-----|------|-----|
| 事業名 | 乳幼児の健康管理の充実 | | | | | 方向性 | 継続 | | 掲載頁 | P | 77 |
| 計画 | 基本施策 3 親と子の健康(| | | | | 担当課 | かだりし | 健康 | 増進課 | ' | , , |
| 体系 | 施策の方向 ① 親と子の健康の健康は | | 作の日 即 祭 目 し | | 1次 3 7 1 1 2 1 1 1 | | ラーウン・ナフタ | | | i ++ | |
| 事業内容。 | と目標 康診査(4か月児・10~11か月 設けるなどの取り組みも推進し | 児)では、委託医療機関 | | でするとともに、集団健康診査(1歳6か月 | | | | | | | |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | E | 標値(R6 | 6) | | |
| 指標 | 乳幼児健康診査平均受 | 於率 | | 96.3% | | | | 97.3% | | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 96.8% | 96.8% | | 96.8% | | | | | | | |
| 年度実績 | 96.4% 4か月児健康診査 98.4% 10~11か月児健康診査 98.1% 1歳6か月児健康診査 97.0% 3歳6か月児健康診査 92.9% | 95.7% 4か月児健康診 10~11か月児健康診 1歳6か月児健康診 3歳6か月児健康診 | 查 98.0% 查 95.2% | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月1日~9 月30日までの期間、受診可能月齢を4か月健診は7か月 未満に拡大、10~11か月健診について1歳3か月未満 に拡大した。 1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査は、4月から 6月中旬まで中止していたことから、再開後、追加日程を1 歳6か月児健康診査で5回、3歳6か月児健診で7回設定 し、密集を避けるため、定員を制限して実施した。 1歳6か月児健康診査は2歳、3歳6か月児健康診査は4 歳を過ぎても受診可能とし、11月以降は個別健診を並行し で行った。 | は、令和4年3月7日付で、新型コ への罹患や濃厚接触者となったたい場合に、受診可能期間を1か月 した(令和5年3月31日まで)。 1歳6か月児健康診査、3歳6か月 健診で来所できない方については 並行して行った。 | コナウイルス感染症とかに受診ができな延長する通知を送付 見健康診査は集団 に個別健康診査を 東診査は通常の年36 | | | | | | | | |
| 事業の成果 | 実施可能期間を延長したり、定員を設定しながら実施回数を増やすことで、受診につながった。 | | 都合が悪い場合 だくよう案内し、安 | | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 健診の結果から、フォローが必要な場合には、時期に応じて、乳幼児健康相談、7か月児相談、2歳児相談、母子訪問等でフォローを行っている。 | 健診の結果から、フォローには、時期に応じて、乳幼か月児相談、2歳児相談、フォローを行っている。 | 児健康相談、7 | | | | | | | | |
| 課題 | 幼児健診においては、感染症対策のため定員を制限しての実施であったため、本来の対象月齢と受診者の月齢のずれがあった。 本来の対象月齢以上の児が受診するため、発達の評価がしづらい部分があった。 本来の対象月齢以上の児が受診するため、発達の評価がしづらい部分があった。 幼児健診の一部を個別健診として医療機関に委託して実施したことについて、同じタイミングで複数の専門職の連携による評価ができないことや、受診時速やかに心理・栄養・育児相談につなげることが難しかった。 | 期が1~2か月後ろにすれる 密回避のため個別相談をゆきず、手短に相談に応じるな | 、通常1歳6かっていた健診の時 ことがあった。 っくり行うことがで | | | | | | | | |
| 次年度に向け ての対応 | 幼児健診について、極力個別健診ではな く集団健診への受診勧奨に努めることとし た。 | 幼児健診については、引きを中心として行い、事情に 希望する方のみ個別健診 とする。 | より個別健診を | | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子の | ども・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進 | 歩管理シ | / _ | | | |
|-------------|---|--|--|---|--------|--------|------------|----------------|------|------|
| 事業名 | 予防接種の推進 基本施策 3 親と子の健康の | ひた 伊 ひょくい は | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 77 |
| 体系 | 施策の方向 1 親と子の健康の | | | | | 担当課 | 13 | 建康増進課 | | |
| 事業内容の | 感染症に対する免疫を確保し を保護者に提供し、予防接種: | | 予防します。児童 | ₫・生徒の接種率が乳幼児に比べ低くな | る傾向にある | ことから、学 | 校・教育機関との連拍 | 続により正しい | 予防接種 | 重の知識 |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値 | (R6) | | |
| 指標 | 接種率(子宮頸がん、3種混合、不) | 舌化ポリオを除く) | | 101.7% | | | 10 | 0% | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | -度 | |
| 年度目標 | 100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ を除く) | 100% (子宮頸がん、3種混合 オ、日本脳炎を | | 100% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリ オ、日本脳炎を除く) | | | | | | |
| 年度実績 | 99.2% (子宮頸がん、3種混合、不活化ポリオ を除く) | 94.4% (子宮頸がん、3種混合 オ、日本脳炎を | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | Α | | | | | | | | |
| 取組内容 | 令和2年10月からロタウイルスワクチン定期予防接種を開始した。 厚生労働省の通知に従い、HPVワクチンの接種最終年度の対象者に対して個別通知を行った。 新型コロナウイルス感染症の流行により接種控えが懸念されたため、ホームページや広報紙で接種を遅らせないよう周知した。 | HPVワクチンの積極的勧奨/ に伴い、ホームページにて、 新型コロナウイルス感染症の 控えが懸念されたため、ホー 紙で接種を遅らせないよう居 | が再開されたこと 周知した。 D流行により接種 -ムページや広報 知した。 足により、9歳にな | | | | | | | |
| 事業の成果 | 接種控えの影響はほぼ見られなかった。 | HPVワクチンの接種者数が生新型コロナウイルス感染症の控えの影響が少なからず見11歳が対象の予防接種)。 |)流行による接種 られた(主に1歳、 | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 今後新型コロナウイルスワクチン接種事業が、子どもの予防接種を行う世代にも影響を及ぼしてくることが予想される。定期予防接種に支障がないよう、接種間隔の周知等、しっかりと対策を図っていく。 | 令和3年度より5歳以上の新ワクチン接種が可能となった接種に支障がないよう、接種しっかりと対策を図っていく。 | ため、定期予防間隔の周知等、 | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響による 受診・接種控え等の影響を可能な限り抑え、高い接種率を維持していく必要がある。 | による受診・接種控え等の景抑え、高い接種率を維持してまた、日本脳炎ワクチンの伊種を控えていた世代が忘れうにしていく必要がある。 | 、響を可能な限り 「いく必要がある。 ・給不足により、接 ずに接種できるよ | | | | | | | |
| | 今後対象年齢が拡大していくと考えられる 新型コロナウイルスワクチンについて、現 行のワクチンへの影響ができる限り少なく なるよう対策を取っていく。 | て、現行のワクチンへの影響 | とていた令和4年 | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | き・子育で | て支援事業計画 重点 | 事業進 | 歩管理シ | - ト | | | |
|---------------|---|--|---|--------------------|------------|------------|------------|----------------|------|------|
| —————— 事業名 | 妊産婦、新生児、乳幼児などへの |)訪問指導 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 77 |
| 計画 | 基本施策 3 親と子の健康(| の確保及び増進 | | | | 担当課 | | ┗━━━━━ 康増進課 | | |
| 体系 | 施策の方向 (1) 親と子の健康(| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | D子どものいるす | | 情報を提供、 | 必要な子育て | | | されたブ | 5等へは |
| 事業内容。 | と目標 助産師が、第2子以降の出産を 者を継続して訪問し、安心して | をされた方で不安がないた | へは主任児童 | 委員が訪問します。また、妊娠届出、名 | | | ト機関からの依頼によ | り、妊産婦、 | | |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値(| R6) | | |
| 指標 | こんにちは赤ちゃん訪問 | 実施率 | | 98.1% | | | 1009 | 6 | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 100% | 100% | | 100% | | | | | | |
| 年度実績 | 98.4% | 96.5% | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | Α | | | | | | | | |
| 取組内容 | 訪問直前に対象者宅および訪問者の健康状態の確認をする等、感染症対策に努めながら実施した。 主任児童委員が担う訪問について、R1年度は全てのこんにちは赤ちゃん訪問の内、22%を実施していたが、感染症対策のためになるべく助産師・保健師の訪問としていたため、R2年度の主任児童委員訪問は9.3%だった。 | 実施した。 主任児童委員が担う訪問につ 策のためになるべく助産師・例 ていたため、R3年度の主任児 | 策に努めながらいて感染症対 は健師の訪問とし | | | | | | | |
| 事業の成果 | 新型コロナウイルス感染症対策下での訪問であったが、訪問率を例年並みに維持し、必要な子育て支援を実施できた。 | り、また産後も外出を控えて 家庭が多く、助産師保健師 によって、不安な気持ちを修 後ケア事業等につなげるこ につなげることができた。 | る機会が減 で孤立している 等による訪問 頂聴したり、産 とで不安軽減 | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | _ | 産後ケア事業、母子保健コ や母子訪問事業によるフォ | ーディネーター ローを行った。 | | | | | | | |
| 課題 | することは難しい。 | コロナ禍で転入前の市町村 め本市での希望がない、感 訪問を希望しない、長期里! により訪問実施率は昨年度 なった。 | 染を心配して 帰り等の理由 | | | | | | | |
| | 主任児童委員向けの研修を継続する。 R3年度新規事業である産後ケアについて、こんにちは赤ちゃん訪問との連携を検討していく。 | 転入された方について、母ネーターや保健師から連絡 案内をし、できる限り訪問に 希望しない方についても市 サービス等案内をする。 | をして訪問の つなげるが、 | | | | | | | |

| | | 期茅ヶ崎市子の | ども・子育 | で支援事業計画 重点 | 事業進捗管理 | シート | | | | |
|------------|--|--|---|---------------------------------|------------|----------|--------|------|-----|------|
| 事業名 | 乳幼児発育・発達支援 | | | | 方向 | 维 | | 曷載頁 | Р | 77 |
| 計画 | 基本施策 3 親と子の健康の | の確保及び増進 | | | 担当 | | 健康增 | | • | ,, |
| 体系 | 施策の方向 ① 親と子の健康の | | | | | | | | | |
| 事業内容の | と目標 乳幼児の発達や育児不安にで すとともに、適切な時期に療育 | | | 、、保護者が安心して育児できるよう支援 | します。また、必要に | 芯じて親子教室へ | の参加を促し | 、健やか | な発育 | 発達を促 |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (延べ相談件数 |) | | (241件) | | 目標とな | る指標の数値 | 設定なし | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | R5年 | 度 | | R6年原 | 叓 | |
| 年度目標 | | 乳幼児の発達や育児に 応じ、不安軽減を図る。 | ついて相談に | 乳幼児の発達や育児について相談に 応じ、不安軽減を図る。 | | | | | | |
| 年度実績 | 発達相談員が保護者の不安を傾聴し、発達や育児に関する相談に応じることで、必要な支援につながった。 | 発達相談員が保護者の し、発達や育児に関する ことで、必要な支援につ | 相談に応じる | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | 新型コロナウイルス感染症流行下であったため、外出自粛 や同年齢の児との関わり体験をする機会が減少しているこ とが影響してか、児の発達や対応の仕方について不安を 抱える保護者が増えたことと、親子教室を中止したことから フォロー先としてこども相談枠を追加したため、例年よりも 件数が増加し、面接323件、電話20件の相談が寄せられ た。 (現状値・323件) 発達の遅れが疑われたり、危険な行動を好む特性のある 子どもいる親子教室で、事故予防及び感染症拡大対策に 努めながら教室運営を行った。(運営実績32回・参加141 名) | 新型コロナウイルス感染症流め、外出自粛や同年齢の児とる機会が減少していることが景達や対応の仕方について不安が昨年同様多く、面接313件、行った。(現状値:313件)発達の遅れが疑われたり、発達の遅れが疑われたり、発達がよがら教室で、事室に拡大対策に努めながら教室(運営実績27回・参加123名 | の関わり体験をす ジ響してか、児の発 でも抱える保護者 電話5件の相談を 達の偏りや特性の 事故予防及び感染 に運営を行った。 | | | | | | | |
| 事業の成果 | 児への関わり方に関する助言をするととも に、発達に関する継続的な相談先の紹介 により、保護者の不安の軽減につながっ た。 | 児への関わり方に関するほと、発達に関する継続的なにより、保護者の不安の動た。 | は相談先の紹介 | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | こども相談で発達段階に合わせたかかわ り方をアドバイスし、必要な方に、親子教 室を案内している。 | こども相談で発達段階に合り方をアドバイスし、必要な 室を案内している。 | | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、 親子で外出する場が減り、児の社会性を 育む場が少なく、経験不足が見られる。 | 新型コロナウイルス感染症 親子で外出する場が減り、 育む場が少なく、経験不足 | 児の社会性を | | | | | | | |
| | 引き続き乳幼児の発達や育児について相談に応じられるよう発達相談員と情報共有しながら、必要な支援につなげられるよう他機関と連携を図る。 | 談に応じられるよう発達相 | 談員と情報共 | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 療育相談事業 Р 78 事業名 方向性 掲載頁 計画 基本施策 3 |親と子の健康の確保及び増進 こども育成相談課 担当課 (1) 親と子の健康の確保 体系 施策の方向 |発達に気がかりのある子どもについて、個別相談、巡回相談、親子教室、専門相談等を実施し、親子が適切な支援が受けられるよう、保健・医療・福祉・教育との連携を図ります。 事業内容と目標 項目 現状値(H30) 実績 (相談件数) (3,801件) 目標となる指標の数値設定なし R3年度 年度 R2年度 R4年度 R5年度 R6年度 子どもの発達と子育てに対する不安や悩 子どもの発達と子育てに対する不安や悩 |子どもの発達と子育てに対する不安や悩| みを持つ親および関係機関に対し、適切 みを持つ親および関係機関に対し、適切 年度目標 みを持つ親および関係機関に対し、適切 な時期に適切な方法で支援を実施する。 な時期に適切な方法で支援を実施する。 な時期に適切な方法で支援を実施する。 子どもの発達と子育てに対する不安や悩 子どもの発達と子育てに対する不安や悩 みを持つ親および関係機関に対し、適切 年度実績 みを持つ親および関係機関に対し、適切 な時期に適切な方法で支援を行った。 な時期に適切な方法で支援を行った。 年度評価 新規相談、継続相談、巡回相談、個別専 新規相談、継続相談、巡回相談、個別専 門相談、教室事業等を実施し、児童の状 門相談、教室事業等を実施し、児童の状 態及び保護者の状況等に合わせ支援を 態及び保護者の状況等に合わせ支援を 行った。 行った。 取組内容 (現状値:2.834件) (現状値:3.531件) 子どもの発達と子育てに対する不安や悩 子どもの発達と子育てに対する不安や悩 みを持つ親の支援のため、各関係機関と みを持つ親の支援のため、各関係機関と の連携を密にして適切な支援を行い十分 の連携を密にして適切な支援を行い十分 事業の成果な成果が出ている。 な成果が出ている。 令和2年度の減少から3年度の相談件数 よ増加しており、コロナ禍前に迫る件数と よっている。 《回相談事業(巡回回数:260件) 巡回相談事業(巡回回数:237回) 関係する事業 幼児のことばの教室(参加人数:延べ341 幼児のことばの教室(参加人数:延べ318 等の状況 新型コロナウイルス感染症の影響で令和 療育相談に特化し、専門性をもってやっている 2年度は減少しているが、ここ数年、相談 どもセンターの魅力の維持と事業運営に支 障をきたさないような体制づくりの検討していく 件数が大幅に増加しており、事業運営に 課題 <mark>必要がある。</mark> 支障を来たさないような体制づくりが必要 である。 新型コロナウイルス感染症に対する十分 相談件数が上昇している中で、事業を継 な予防対策を講じ、所要の事業運営の見 売実施するため、一層の関係機関との連 次年度に向け直し等を行ったうえで必要な療育相談事 携と支援体制の強化するとともに、事業内 ての対応 業を継続して実施する。 容を精査する。

| | | 期茅ヶ崎市子の | ども・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進捗 | 管理シ | /− ト | | | |
|-------------|---|--|--------------------------------|---|---------|-------|-------------|---------|------------|------|
| 事業名 | 幼児のことばの教室 | | | | | 方向性 | | 掲載頁 | Р | 78 |
| 計画 | 基本施策 3 親と子の健康(| の確保及び増進 | | | | | 継続 | | ļ <u>.</u> | 70 |
| 体系 | 施策の方向 ① 親と子の健康の | | | | | 担当課 | 22 | も育成相談詞 | 果 ——— | |
| 事業内容の | と目標 ことばの発達等に課題のある 練を行います。 | 幼児に対し、母子保健事 | 業をはじめ療育 | 育相談事業や学齢児を対象とした「ことば | の教室」事業な | ど、他の間 | 関係事業と連携を図り | ながら、言語に | に関する | 指導·訓 |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (参加人数) | | | (延べ361人) | | | 目標となる指標の | の数値設定なし | , | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | | こどもセンターと幼児のこ。 員が連携を密にし、適切な 支援を受けられるようにす | は時期に適切な | こどもセンターと幼児のことばの教室の職員が連携を密にし、適切な時期に適切な支援を受けられるようにする。 | | | | | | |
| 年度実績 | 「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面 談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十 分把握したうえで幼児のことばの教室を含め 適切な支援につなげた。 | | 子どもの状態を十 | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | 「幼児のことばの教室」の利用に関する初回面談をこどもセンターが行い、子どもの状態を十分把握したうえで幼児のことばの教室を含め適切な支援につなげた。 (現状値:延べ341人) | 回面談をこどもセンターが | だい、子どもの で幼児のことばの | | | | | | | |
| 事業の成果 | 必要の子に対し、適切な時期に幼児のことばの教室に繋げることができた。 | 必要の子に対し、適切なB とばの教室に繋げることか | 寺期に幼児のこ べできた。 | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 療育相談事業(相談件数:2,834件) | 療育相談事業(相談件数 | :3,531件) | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症への対応の徹 底。 | 新型コロナウイルス感染织底。療育相談に特化し、専 やっているこどもセンター 事業運営に支障をきたさなくりの検討していく必要が | 評門性をもって の魅力の維持と ないような体制づ | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 今後も児童が持っている力をより引き出せるよう、一人一人の状態に応じた指導・訓練を継続していく。 | 今後も児童が持っている。 せるよう、一人一人の状態 訓練を継続していく。 | | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ども・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進捗管 | き理シ | - - | | | |
|------------|--|--|------------------------------|--|-------|------|-------------|--------------|---|----|
| 事業名 | 保育所における食育の推進 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Ρ | 80 |
| 計画 | 基本施策 3 親と子の健康の | の確保及び増進 | | | | 担当課 | | ┗━━━━ 保育課 | | |
| 体系 | 施策の方向 ②食育の推進 | | | | | | | | | |
| 事業内容。 | と目標 市内保育所における栄養・巡! | 回指導において、栄養士 | による園児への |)食育を実施します。 | | | | | | |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (訪問件数) | | | (70件) | | | 目標となる指標の | 数値設定なし | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | |
| 年度目標 | | 野菜栽培、給食等の日常 ほか各園の実態に合った 支援をする。 | | 野菜栽培、給食等の日常的な食育の ほか各園の実態に合った食育活動の 支援をする。 | | | | | | |
| 年度実績 | 野菜栽培、給食等の日常的な食育のほか各園の実態に合った食育活動の支援を実施した。 | 野菜栽培、給食等の日常 ほか各園の実態に合った 支援を実施した。 | 常的な食育の た食育活動の | | | | | | | |
| 年度評価 | В | В | | | | | | | | |
| 取組内容 | 希望のある民間保育園へ献立や、給食だよりの配布を行い、日常的な食育活動支援をおこなった。また、民間保育園への巡回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、実態に合った食育が行われるよう、電話等で相談を受けた。(現状値:8件) | だよりの情報提供を行い、 | 日常的な食育 回は新型コロナ ため中止した | | | | | | | |
| 事業の成果 | 前年度より民間保育園からの相談の回数 や巡回等、対面での相談は減少した。栄 養士を配置する民間保育園が増えている など、自主的な食育へ取り組みが進んで いる。 | | 栄養士を配置 J組みが増えて 構じながらの食 | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 民間保育園と公立保育園の調理担当者を 集め、献立の検討や給食についての情報 交換を行う会議を書面で開催し、市内認 可保育所全体の食育の推進を図った。 | | についての情報 開催し、市内認 | | | | | | | |
| 課題 | 新設の保育園や受け入れ児童数が増加し、実態の把握が難しい中ではあるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら食育活動の支援を行う。 | | | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を 実施しながら市内保育園へ食育活動の支 援を続けていく。 | | | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 |妊産婦及び乳幼児、小学生とその保護者を対象とした食に関する学習機会や情報提供 Р 80 事業名 方向性 掲載頁 3 親と子の健康の確保及び増進 計画 基本施策 健康増進課 担当課 体系 施策の方向 ② 食育の推進 母子栄養健康の各教室への積極的な参加を促すとともに、そのほかの食に関する学習機会を提供し、妊産婦や乳幼児及び小学生を育てる保護者への食に関する啓発を図ります。 事業内容と目標 指標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 参加組数 401組 460組 R2年度 R3年度 年度 R4年度 R5年度 R6年度 200組 年度目標 30組 60組 離乳食講習会 年12回(119組) 1歳児の食事と歯の教室 年11回(70 年度実績 離乳食講習会 年12回(113組) 組) 年度評価 上半期では新型コロナウイルス感染症対策の 離乳食講習会は、8~9月、1~2月を中止し ため、すべての母子栄養健康教室が中止と た。1歳児の食事と歯の教室は、9月を中止と なったが、下半期では感染対策を行った上で、 し、8月と10~3月はオンライン教室を実施し 離乳食講習のみ再開した。離乳食講習会では た。マタニティクッキングについては、試食を伴 取組内容 ため感染症防止の観点から中止としたこと 試食を中止し、見本として展示した。また、会 場、時間、内容などを変更した。 から、ホームページにて、妊婦さんに向けた栄 養に関する資料の掲載を行った。 ・離乳食講習会では、離乳食の開始や進め方について、知 離乳食講習会は試食は中止したが、10 識の普及に加え、10倍粥の作り方の見学と試食予定だっ 倍がゆの作り方の実演を行い、好評だっ た離乳食の見本を見ていただき具体的に伝えることができ 事業の成果 ・親子でわくわく教室として、小学生とその保護者を対象 に、栄養バランスを考えた食事の組み合わせ、材料の選択 を身につけることを目的としたオンラインでの講義と調理の 教室を実施したところ好評だった。 離乳食講習会以外の母子栄養教室は中 離乳食講習会(対面) |歳児の食事と歯の教室(対面またはオンライ 止とした。(1歳児の食事と歯の教室、マタ 関係する事業 ニティクッキング、親子食育教室) 等の状況 マタニティクッキング(中止) 親子食育教室(中止) 新型コロナウイルス感染症予防のため、 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観 点から試食を伴う事業であるマタニティ 中止した事業(1歳児の食事と歯の教室、 マタニティクッキング、親子食育教室)の クッキングを中止としたことから、妊婦さん 課題 フォローアップが未熟であった。 に向けたホームページでの資料掲載の充 実を図った。 新型コロナウイルス感染症予防のため、 実際に教室に参加した方からは好評であ 中止している事業(主に試食や調理実習 り、引き続き感染症対策を徹底した上で、 次年度に向けをメインとしたもの)のフォローアップと、感 できる限り対面での教室運営を行っていき 染対策を行ったうえで中止事業を一部再 たい。 ての対応 開していく。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 Р 小児医療費助成事業 掲載頁 82 事業名 方向性 計画 基本施策 3 |親と子の健康の確保及び増進 子育て支援課 担当課 施策の方向 体系 (4) 小児医療にかかるサービスの充実 |小児の健康増進を図り、保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。 事業内容と目標 指標 現状値(H30) 目標値(R6) 指標 助成件数 358,709件 405,000件 R3年度 R5年度 年度 R2年度 R4年度 R6年度 年度目標 382,032件 318,053件 360,882件 年度実績 289.139件 328.074件 年度評価 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 令和4年度も新型コロナウイルス感染症 小児医療費助成事業の実施に向け、三医の影響に伴う小児医療費助成事業を継続 実施することに伴い、対象児世帯へ個別 師会、医療機関、校長会、審査支払機関 に対する周知を行った。 に周知を行った。 取組内容 昨年度の対象年齢拡大に伴い助成対象 <mark>小児医療証の発行処理、償還払いの支払</mark> となった児童を含む受給者に対し、小児医処理を行い、適切な医療費助成を行った。 療証の発行処理、償還払いの支払処理を 事業の成果(行い、適切な医療費助成を行った。 ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障しいとり親家庭等医療費助成事業、重度障がい がい者医療費助成事業、生活保護等の医 者医療費助成事業、生活保護等の医療費助 関係する事業 療費助成事業と適宜情報連携を行い、小成事業と適宜情報連携を行い、小児医療証の 等の状況 児医療証の発行、消滅の処理を行ってい発行、消滅の処理を行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 小児医療費助成事業について、時限的な 小児医療費助成事業について、時限的な 取り組みであるため、市民に対する周知 取り組みであるため、市民に対する周知 課題 を幅広く行う必要がある。 を幅広く行う必要がある。 対象児童に対する郵送の案内に加え、市 市広報、市ホームページでの周知を図る。 広報、市ホームページでの周知を図る。 次年度に向け ての対応

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子の | ども・子育 | て支援事業計画 重点 | 事業進捗 | 管理シ | / — - | | | |
|----------------|--|---|--|---|---------|----------------|--------------|----------|--------------|---------|
| —————— 事業名 | 子どもの安全を守る都市の推進 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 86 |
| 計画 | 基本施策 4 子育てを支援で | する生活環境・安全の確 | | | | 担当課 | | 青少年課 | | |
| 体系 | , | 技害から守るための活動。 8.5.7.4.6.15.1.6.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1. | | | | £1± / 1 > = 11 | | | . 1// ১//- 1 | - 181 A |
| 事業内容 | と目標 | 関係団体の協力のもと、 ? | 返間のパトロー) | ルを推進するとともに、保護者や学校関係 | 係者等による写 | ₽校付近や | 通字路等におけるバ | トロール活動を | 推進し、 | 子どもを |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (子どもの安全活動にかかる | 支援学区数) | | (19学区) | | | 目標となる指標 | の数値設定なし | _ | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | | 関係者等の協力のもと、/ 推進し子どもを犯罪被害だ | | 関係者等の協力のもと、パトロール活動を 推進し子どもを犯罪被害から守る。 | | | | | | |
| 年度実績 | 19学区で登下校時の見守り活動や夜間 パトロールが実施された。 | 19学区で登下校時の見間パトロールが実施され | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | 各学区の青少年育成推進協議会と青少年指導員を中心に、登下校時の見守り活動や夜間パトロールを実施した。夜間パトロールでは、子どもたちへ声かけを行うとともに、危険箇所の確認等を行った。(現状値:19学区) | ロールを実施した地区もあ ルでは、子どもたちへ声が に、通学路の異常・危険箇 行った。 | 交時の見守り活 や、夜間のパト らった。パトロー いけを行うととも | | | | | | | |
| 事業の成果 | パトロールの結果、子どもの安全確保や 犯罪被害の未然防止につながった。 | (現状値:19学区) 取組の結果、登下校時の保や、夜間の未成年外出 害の未然防止につながった | の抑制、犯罪被 | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | ・市内新一年生への防犯ブザーの配布 ・防災無線による子どもの見守りの呼び掛け(夏季休業明け等) ・青少年育成推進協議会を通じた「こども 110番の家」の周知及びステッカー配布 | ・市内新1年生への防犯プ・防災無線による子どものけ(長期休業明け等)・青少年育成推進協議会を110番の家」の周知及びス・のぼり旗、横断幕による | 見守りの呼び掛 を通じた「こども テッカー配布 | | | | | | | |
| 課題 | 各学区でのパトロール体制強化のため、 庁内及び関係団体との横断的な協力体制 強化が必要。 | ・地域の安全活動の新たた | | | | | | | | |
| | 引き続き関係団体と連携・協力し、学校付近や通学路におけるパトロールや夜間のパトロール活動を行い、地域全体で子どもの安全を守る取組を進める。 | 近や通学路におけるパトロ | コールや、危険 コール活動を行 全体で子どもの | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会 Р 事業名 方向性 掲載頁 90 基本施策 計画 5 |要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進 こども育成相談課 担当課 体系 施策の方向 (1) 児童虐待防止対策の充実 児童福祉法の規定に基づき、児童虐待が発生した家庭等の子ども及びその保護者への適切な支援を図るため、児童相談所や警察、関係機関等の連携により、必要な情報交換や支援の 事業内容と目標 内容に関する協議を行います。 項目 現状値(H30) (1)代表者会議 1回) 実績 (協議会開催回数) (②実務者会議(全体会) 2回) 目標となる指標の数値設定なし (③ケース検討会議 113回) R6年度 年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を 子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を 子どもの支援に関わる法改正や意識すべき視点を 中心に情報の共有を行う。 中心に情報の共有を行う。 中心に情報の共有を行う。 年度目標 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討 適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討 ・適切に感染症対策を講じた上で、個別ケース検討 会議を中心とする適切な連携、支援を行う。 会議を中心とする適切な連携、支援を行う。 会議を中心とする適切な連携、支援を行う。 代表者会議及び実務者会議を各1回書面にて開 代表者会議及び実務者会議を各1回書面にて開催。法改正や国の動向等に 催。法改正や国の動向等について情報共有を行っ 年度実績 ついて情報共有を行った。また、感染症対策を講じた上で、個別ケース検討会 議を中心とする適切な連携、支援を行った。 。また、感染症対策を講じた上で、個別ケース検 付会議を中心とする適切な連携、支援を行った。 年度評価 代表者会議及び実務者会議では、体罰を禁 代表者会議及び実務者会議では、体罰を禁 止する児童福祉法改正やヤングケアラー等に 止する児童福祉法改正やヤングケアラー等に 関する情報の共有を図った。 関する情報の共有を図った。 支援が必要な家庭について個別ケース検討 支援が必要な家庭について個別ケース検討 取組内容 会議を開催し、適切な連携、支援を行った。 会議を開催し、適切な連携、支援を行った。 (現状値:①代表者会議 1回、②実務者会議 1 (現状値:①代表者会議 1回、②実務者会議 1 回、③個別ケース検討会議 98回) 回、③個別ケース検討会議 165回) 書面会議による会議や感染症対策を講じた上 書面会議による会議や関係機関とのケー でケース検討会議を開催し、継続的に支援を ス検討会議を開催し、切れ目のない支援 行うことができた。また、今年度は特に教育委 を行うことができた。さらに、今年度は児童 員会と支援のあり方を検討整理したことによ 事業の成果 相談所とケースの進行管理や支援技術に り、適切な役割分担のもと支援を行うことがで <mark>ついて協議を重ね、連携強化を図ることが</mark> きた。 できた。 家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 家庭児童相談事業(家庭児童相談件数: 524件) 644件) 関係する事業 等の状況 ヤングケアラーなどの新しい情報の周知やそれらを 増加傾向にある相談や通告への対応や 意識した現場の理解・気付きの促進。 それに伴う関係機関との調整・進行管理。 課題 児童福祉に関する法改正やヤングケアラー等、新し 埋もれるケースがないよう適切な進行管 い情報の収集と適切な情報の共有を行いつつ、適 理を行うとともに、他機関と定期的な情報 切な連携、支援を行う。 提供と共有を図りながら協議会の運営を 次年度に向け ての対応 行う。

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子と | ども・子育 | で支援事業計画 重点 | 事業進捗 | 管理シ | · - - | | | |
|------------|--|---|--|-------------------------------------|----------------------|-------|---------------|--------------|---|----------|
| 事業名 | 児童扶養手当の支給 | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 92 • 102 |
| 計画 | | 児童への対応などきめ細や | かな取り組みの |)推進 6 子どもの今と未来を応援する (4) 経済的支援の充実 | 取り組みの推進 | | | した。 育て支援課 | | |
| 14 术 | 施泉の方向 ② ひとり税多姓寺(| の日立又抜の推進 | | 4 | | | | | | |
| 事業内容。 | と目標 父母の離婚や父または母の列 | で一等により父または母と | :生計を同じくし | ていない等の児童について、生活の安原 | 定と自立を促進 [・] | するため手 | 当を支給します。 | | | |
| | 項目 | | | 現状値(H30) | | | | | | |
| 実績 | (延べ受給対象児童 | 数) | | (24,989件) | | | 目標となる指標の | 数値設定なし | , | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | | 対象者の生活状況を確 支給を行う。 | 認し、適切な | 対象者の生活状況を確認し、適切な 支給を行う。 | | | | | | |
| 年度実績 | 延べ受給対象児童数 24,282人。 令和元年度と比較すると延べ月児童数及び支給額ともに 減少(令和元年度の制度改正により支払い回数が変更と なったため)。延べ月児童数は20.9%減少し、支給額も 20.4%減少した。 | 23,512人 | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | A | | | | | | | | |
| 取組内容 | 国の制度改正に伴い、児童扶養手当と障害年金併給者について支給の見直しを行った。広報やHP、チラシ等で制度改正について周知した。コロナ禍において、各種変更手続き及び現況届を整えた。(現状値:24,282人) | 令和3年度税制改正に伴い、 の算出方法を一部変更し、 を行った。 現況届について、コロナ禍が 大防止及び受給者の負担を 送提出を推奨し、案内や受信 夫した。 (現状値:23,512人) | がでいる。 近に審査・支給 続く中で、感染拡減らすために郵 | | | | | | | |
| 事業の成果 | 制度や各種手続き方法が変化していく中で、滞りなく事務を遂行し、手当の適切な 支給を行った。 | コロナ禍において、制度や 法が変化していく中で、滞 行し、手当の適切な支給を 令和2年度と比較すると延 約3.2%減少、支給額は約 | りなく事務を遂 そ行った。 ベ月児童数は | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | ひとり親家庭総合相談会を開催し、生活や子育て等 に悩みを抱えるひとり親の生活の安定と自立へ向け て、相談機会を拡充した。 ひとり親関連の臨時給付金の支給について、支給 要件を満たすひとり親に滞りなく給付金を給付した。 | 母子・父子家庭や寡婦の方を対象にてなどの生活一般について、母子・3 談に応じた。 コロナに関連するひとり親世帯への対 て、支給要件を満たすひとり親に滞りた。 | 父子自立支援員が相 給付金の支給につい | | | | | | | |
| 課題 | コロナ禍が続く中、生活に困窮しているひとり 親が増加している。こうしたひとり親を救うため に、制度改正や臨時給付金等が今後も国から 発表されることが考えられる。より煩雑化する 制度について、利用者へのわかりやすい案 内・周知が課題である。 | 化できる事務を見極めて整理する。また、コロナ禍において、生活とり親を支援する制度や給付金にいる中で、こうした支援の対象とる限り漏らさず、必要な情報や支が課題である。 | ることが課題であ 舌に困窮しているひ 等が新設・拡大して なるひとり親をでき を援を提供すること | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | マニュアル等を適宜作成し、制度が煩雑化する中でも適切な支給ができるよう努める。 広報媒体やHP等の見直しを行い、利用者によりわかりやすく情報が行き届くよう努める。 | マニュアル等を適宜作成し、制度がな支給ができるよう努める。また、事要な事務と簡素化できる事務を見極広報媒体やHP等の見直しを行い、ますく情報が行き届くよう努める。現況届やひとり親家庭総合相談会に活状況を把握し、必要な情報や支援 | 務の見直しを行い、必めて整理する。 川用者によりわかりや こおいて、ひとり親の生 | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子ども・ヨ | 子育て支 | 援事業計画 重点 | 事業進捗 | 歩管理シ | ノート | | | | |
|-------------|--|---|---------------------|--------------------------------------|----------|--------|-----|-------|------------|------------|--------|
| 事業名 | 母子家庭父子家庭高等職業訓練 | | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 92-101 |
| 計画 | 基本施策 5 要保護・要支援児童への 施策の方向 ② ひとり親家庭等の自立支 | 対応などきめ細やかな取り組みの推進 | | 今と未来を応援する取り組みの推進 対する職業生活の安定と向上に資す | よるための就労の |)支援の充実 | 担当課 | | - 子育て支援 | └─── €課 | |
| 事業内容。 | | 至の父が看護師などの資格を取得 でなるである。 これをおります こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん こうかん | O PINAL EN | | | | | | | | |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | | 目標値(F | R6) | | |
| 指標 | 支給対象者数 | | | 13人 | | | | 18人 | | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 14人 | 14人 | | 18人 | | | | | | | |
| 年度実績 | 12人 | 13人 | | | | | | | | | |
| 年度評価 | В | А | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 母子・父子家庭や寡婦の方が、看護師などの資格を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合、一定期間、給付金を支給した。 | 母子・父子家庭や寡婦の方が、看護 どの資格を取得するため、養成機関 月以上修業する場合、一定期間、給 を支給した。 | <mark>で6</mark> | | | | | | | | |
| 事業の成果 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、 社会情勢が激変していく中で、母子・父子 家庭や寡婦の方に安定した就労を通じた 中長期的な自立支援を行うため、給付金 の支給を行った。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢していく中で、母子・父子家庭や寡婦の方に安定したを通じた中長期的な自立支援を行うため、給付金の行った。また、制度改正に伴い、給付対象を拡大(対象講座期間を1年以上から6月以上に、新たにIT分野を追適切な支給を行った。 高等職業訓練促進給付金:13人 ・高等職業訓練修了支援給付金:3人 | e就労) 支給を の修業 | | | | | | | | |
| 関係する事業 等の状況 | 母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育 てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相 該に応じた。また、母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、 経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施 や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、 生活支援員を派遣した。 | どの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談 た。 | などで家 育てな に応じ | | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。 | | <u>3ひと</u> | | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、ひとり親家庭への支援施策について積極的な情報の周知に努める。 | 利用者によりわかりやすく情報が行き届努める。 | くよう 総合 | | | | | | | | |

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 生活困窮者自立支援事業(子ども健全育成推進事業) 掲載頁 P 92-97 事業名 方向性 計画 基本施策 5 要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進 6 子どもの今と未来を応援する取り組みの推進 担当課 福祉政策課 体系 施策の方向 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (1) 教育の支援の充実 生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の中学生等を対象に、学習支援や日常的な生活習慣を育む支援を行うことにより、長期的な視点で生活の安定を図ります。 ① 高校進学への動機付け、高校進学に関する的確な情報提供や学習支援を行います。 事業内容と目標 ② 他者との関係が希薄な生徒への「居場所」を提供し、社会性を身につけさせひきこもり不登校等を未然に防ぎます。 ③ 各種支援制度の説明を行います。(生活保護、家計改善、自立相談、就労支援等) 項目 現状値(H30) 実績 (高校進学者数) (14人(高校進学率93%)) 目標となる指標の数値設定なし R2年度 R3年度 R5年度 年度 R4年度 R6年度 学力の向上及び社会性を身につける 学力の向上及び社会性を身につける 学力の向上及び社会性を身につける 年度目標 居場所としての機能を果たす。 居場所としての機能を果たす。 居場所としての機能を果たす。 学力の向上及び社会性を身につける 学力の向上及び社会性を身につける居場 民場所としての機能を果たすことがで 年度実績 所としての機能を果たすことができた。 きた。 年度評価 子ども支援相談員を中心に、週2回、いこ 子ども支援相談員を中心に、週2回、いこ りあにて学習支援を行い、学習意欲の動 りあにて学習支援を行い、学習意欲の動 機づけ及び日常的な生活習慣を身につけ機づけ及び日常的な生活習慣を身につけ るための支援を行ったほか、新型コロナウるための支援を行ったほか、各世帯にお 取組内容 イルス感染症対策として、学校の宿題や ける個別の相談事案についても適宜対応 個別の問題集を郵送にてやり取りする添 、、生活の安定を図った。 削型学習支援を実施した。 (現状値:25人(高校進学率96%)) (現状値:16人(高校進学率100%)) 添削型学習支援を実施するなど、コロナ 新型コロナウイルス感染症の影響が心配され 禍においても、切れ目ない支援を継続す たが、一年を通していこりあにて学習支援を実 施できたことで、対象の中学3年生26人のう ることで、生活保護受給中の中学3年生1 525人が高校に進学した。また、1,2年生に 事業の成果 6人全員が高校に進学した。また、1,2年 ついては、次年度以降の参加についても意欲 生については、次年度以降の参加につい 的に捉えており、社会性構築の一助を担うこと ても意欲的に捉えており、社会性構築の ができた。 一助を担うことができた。 夏期講習、冬期講習、全国模試を2回実 <u>√クリエーション活動、夏期講習、冬期講</u> 習、全国模試を2回実施。その他適宜保 施。その他適宜保護者からの相談に対応 関係する事業 護者からの相談に対応した。 した。 等の状況 学問に興味を持てない、時間を費やす環 学問に興味を持てない、時間を費やす環 境にない子が多く、そういった子たちの意 境にない子が多く、そういった子たちの意 哉改善の難しさがある。 識改善の難しさがある。 課題 新型コロナウイルス感染症の影響が不透 新型コロナウイルス感染症の影響が不透 明なため、添削型授業の継続や、電話 明なため、添削型授業の継続や、電話 次年度に向け、等により積極的に声掛けを行い、学習の 等により積極的に声掛けを行い、学習の ての対応 進捗状況、生活面を支援していく。 進捗状況、生活面を支援していく。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 重点事業進捗管理シート 継続 児童発達支援(児童発達支援センター含む) Р 94 事業名 方向性 掲載頁 基本施策 計画 5 |要保護·要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進 障がい福祉課 担当課 体系 施策の方向 (3) 障がい児施策の充実 未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。児童発達支援には児童発達支援センターと児童発達支援事業があり 事業内容と目標 指標 現状値(H30) 目標値(R5) 指標 1か月当たりの利用量(実利用者数) 215人分/月 347人分/月 R3年度 年度 R2年度 R4年度 R5年度 R6年度 286人分/月 年度目標 250人分/月 315人分/月 年度実績 280人分/月 298人分/月 年度評価 こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や こどもセンターを始めとする療育関係機関(行 教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援 政) や教育機関等と連携し、個々に合った療育 (サービス)を支給決定した。 的支援(サービス)を支給決定した。 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中で 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣 あっても療育的な支援が途切れることがないよう通 取組内容 言中であっても療育的な支援が途切れること 常の受入れのほか、国の方針に合わせて電話等に がないよう通常の受入れのほか、国の方針に よる代替サービスの提供を可とした。 合わせて電話等による代替サービスの提供を 可とした。 障がいの早期発見や障がい者手帳を所 **障がいの早期発見や障がい者手帳を所** 寺しない児童が増えている中で、関係機 持しない児童が増えている中で、関係機 関との連携により支援が必要な児童に対 関との連携により支援が必要な児童に対 事業の成果して適切な療育を提供することができた。 して適切な療育を提供することができた。 関係する事業 等の状況 障がい児に対する支援のニーズが増えて <mark>障がい児に対する支援のニーズが増えて</mark> いる中で、専門的な相談支援の体制強化 いる中で、専門的な相談支援の体制強化 が求められている。 が求められている。 課題 近年の利用動向等を踏まえ、令和3年3 左記計画における見込み量を年度目標に設 月に策定した「第6期茅ヶ崎市障がい者保<mark>」定しているが、それを上回る年度実績となっ</mark> 次年度に向け 健福祉計画」の本事業の令和3~5年度 今後も療育的支援を必要とする児童が増える ての対応 の見込み量(本計画における年度目標)を ことが予想されることから、こどもセンター等と 設定した。 の情報共有の体制を強化していく。

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子ど | も・子育て | 支援事業計画 重点 | 事業進捗 | 管理シ | - - | | | |
|------------|--|--|---|------------------|----------|--------|-------------|------|---|----|
| 事業名 | 放課後等デイサービス | | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | Р | 94 |
| 計画 | 基本施策 5 要保護・要支援 施策の方向 3 障がい児施策 | 爰児童への対応などきめ細 ^り | やかな取り組みの | の推進 | | 担当課 | | い福祉課 | | |
| | ル泉の方向 ⑤ 障がい元旭泉 | の元夫 | | | | | | | | |
| 事業内容。 | と目標 就学中の障がい児に、授業終 | 了後または夏休み等の休息 | 業日に、生活能力 | 力の向上のために必要な訓練、社会 | €との交流の促進 | 進等を行いま | きす。 | | | |
| | 指標 | | | 現状値(H30) | | | 目標値(I | R5) | | |
| 実績 | 1か月当たりの利用量(実利 | 川用者数) | | 501人分/月 | | | 738人分. | /月 | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | Ę | |
| 年度目標 | 435人分/月 | 610人分/月 | | 671人分/月 | | | | | | |
| 年度実績 | 581人分/月 | 671人分/月 | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | А | | | | | | | | |
| 取組内容 | こどもセンターを始めとする療育関係機関(行政)や教育機関等と連携し、個々に合った療育的支援(サービス)を支給決定した。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中であっても療育的な支援が途切れることがないよう通常の受入れのほか、国の方針に合わせて電話等による代替サービスの提供を可とした。 | 政)や教育機関等と連携し、個名的支援(サービス)を支給決定し新型コロナウイルス感染症に伴言中であっても療育的な支援ががないよう通常の受入れのほか | マに合った療育 た。 う緊急事態宣 途切れること 、国の方針に | | | | | | | |
| 事業の成果 | 障がいの早期発見や障がい者手帳を所持しない児童が増えている中で、関係機関との連携により支援が必要な児童に対して適切な療育を提供することができた。 緊急事態宣言に伴う学校の臨時休校等の際も障がい児の特性に合わせて柔軟に受け入れすることができた。 | 障がいの早期発見や障がい 持しない児童が増えている中 関との連携により支援が必要 して適切な療育を提供するこ | で、関係機な児童に対 | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | _ | _ | | | | | | | | |
| 課題 | 障がい児に対する支援のニーズが増えている中で、専門的な相談支援の体制強化が求められている。 | | | | | | | | | |
| | 近年の利用動向等を踏まえ、令和3年3 月に策定した「第6期茅ヶ崎市障がい者保 健福祉計画」の本事業の令和3~5年度 の見込み量(本計画における年度目標)を 設定した。 | 左記計画における見込み量を年 定しているが、それを大きく上回なった。 今後も療育的支援を必要とすることが予想されることから、教育 報共有の体制を強化していく。 | る年度実績と 児童が増える | | | | | | | |

| | 第2 | 期茅ヶ崎市子ど | も・子育で | 支援事業計画 重点 | 事業進掘 | 歩管理シ | - - | | | |
|------------|---|--|--|--------------------|------|--------|-------------|--------------|---|----|
| 事業名 計画 体系 | | { 長来を応援する取り組みの推 資するための支援の充実 | 進 | | | 方向性担当課 | 継続 | 掲載頁 育て支援課 | Р | 99 |
| 事業内容。 | と目標 ひとり親家庭等からの相談等 | について、母子・父子自立支 | 【援員により支援を | を行います。 | | | | | | |
| 指標 | 指標 延べ相談件数 | | | 現状値(H3O) 1,428件 | | | 目標値(| | | |
| 年度 | R2年度 | R3年度 | | R4年度 | l | R5年度 | | R6年 | 度 | |
| 年度目標 | 1,450件 | 1,550件 | | 900件 | | | | | | |
| 年度実績 | 1,567件 | 905件 | | | | | | | | |
| 年度評価 | Α | С | | | | | | | | |
| 取組内容 | 母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、生活や仕事、子育てなどの生活一般について、母子・父子自立支援員が相談に応じた。 | 母子・父子家庭や寡婦の方を活や仕事、子育てなどの生活 て、母子・父子自立支援員がた。 | 一般につい | | | | | | | |
| 事業の成果 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、 社会情勢が激変していく中で、母子・父子 家庭や寡婦の方の自立に必要なアドバイ スや情報提供等を行い、年度目標件数を 達成することが出来た。 | | 報提供等を 业政策課、都 日常生活支援 数計上につい | | | | | | | |
| 関係する事業等の状況 | 母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付けの実施や、一時的な病気などで家事や育児などで困ったときに、生活支援員を派遣した。母子・父子家庭や寡婦の方が、職業能力開発のための教育訓練を受講した場合や、看護師などの資格を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合に給付金を支給した。 | 母子・父子家庭や寡婦の方を対な自立や子どもの修学のためのの実施や、一時的な病気などでどで困ったときに、生活支援員を母子・父子家庭や寡婦の方が、『のための教育訓練を受講した場などの資格を取得するため、養月以上修業する場合に給付金を | <mark>資金貸付け</mark> 家事や育児な 派遣した。 職業能力開発 合や、看護師 立機関で6か | | | | | | | |
| 課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行う必要がある。 | で、特に厳しい状況にあるひらについて、安定した就労を通り的な自立支援を行う必要があ | とり親の方々とた中長期である。 | | | | | | | |
| 次年度に向けての対応 | 新型コロナウイルス感染症の影響の拡大で、特に厳しい状況にあるひとり親の方々について、安定した就労を通じた中長期的な自立支援を行うため、ひとり親家庭への支援施策について積極的な情報の周知に努める。 | 新型コロナウイルス感染症ので、特に厳しい状況にあるひ。 について、安定した就労を通 的な自立支援を行うため、ひの支援施策について積極的な知に努める。 | とり親の方々 ごた中長期 とり親家庭へ | | | | | | | |